

# KUWANAMIE SHINKIN BANK

# 2021

DISCLOSURE



地域の皆様とともに歩む

 桑名三重信用金庫

## ごあいさつ

平素より桑名三重信用金庫をご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。皆様の当金庫に対するご理解を一層深めていただくよう「2021ディスクロージャー誌」を作成しました。

本誌では、当金庫の業績・財務内容をはじめ、事業活動や地域とのかかわり合いなどを要約しております。ぜひ、ご高覧のうえ、これまで以上に当金庫へのご理解、ご信頼を賜れば幸甚に存じます。

さて、新型コロナウイルス感染症の猛威は、世界的に経済活動を停滞させ、わが国経済へも多大な影響をもたらしました。足元では、大手企業を中心に最悪期から持ち直す動きもみられますが、数度の緊急事態宣言等の人流抑制により、外食・サービス・観光などの一般顧客向け業種の厳しさが一段と増えています。

当金庫の営業エリアにおける地域経済も大きなダメージを受けており、多くのお客様が大変なご苦勞をされていると同時に、先行きに大きな不安を抱えておられることと存じます。

このような前例のない事態において当金庫は、「地域とお客様を守る」との強い信念のもと、「セーフティネット保証制度」や「危機関連保証制度」等を活用した資金繰り支援、「雇用調整助成金」等の各種助成金・補助金にかかる申請支援、「金融相談窓口」の設置、アフターコロナを見据えた「事業再生のためのプロジェクトチーム」の設置・運営に奔走いたしました。

一方、信用金庫の経営環境におきましては、長期化する低金利政策のもとで、有価証券利回りの低下や預貸金利鞘の縮小等、いっそう厳しさが増しております。加えて、新型コロナウイルス感染症による社会の生活様式の変化がIT関連技術の急速な発展とともに「デジタル化」や「DX」として、業務のあり方に変革を迫っております。

このような環境下、当金庫は、令和3年4月から新たな中期経営計画(3ヵ年)をスタートさせ、5つの基本的な経営戦略を重点方針とし、「中小企業のお客様」、「個人のお客様」、「地域経済」へのご支援をより価値あるものとすべく、改革を進めてまいります。資金繰り等の安定化に寄与し、豊かな暮らしづくりのためのライフプランのご提案を進め、お客様のビジネスモデルへの深い理解を通じて、将来の展望を一緒に検討したいと考えております。

地域と運命をともにする信用金庫として「変えよう 変わろう 挑戦しよう 未来にむかって歩んでいこう」のスローガンのもと、全力で業務に取り組む所存でございますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月

理事長 **中澤康哉**

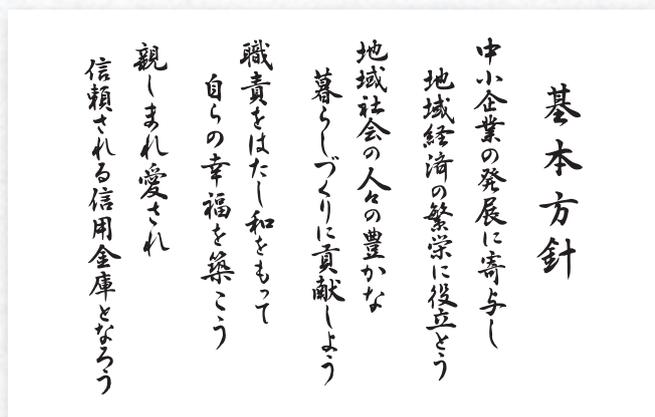


## PROFILE (令和3年3月末現在)

● 名 称	桑名三重信用金庫
● 所 在 地	〒511-8666 桑名市大中央町20番地 TEL (0594) 21-7111
● 創 立	大正14年7月1日
● 普通出資金	37億60百万円
● 会 員 数	36,727名
● 店 舗 数	44店舗(うち出張所2カ所)
● 役 職 員 数	500人(非常勤役員を除く)
● 預 金	7,729億円
● 貸 出 金	3,178億円

# 期待され、必要とされる 「桑名三重信用金庫」で あり続けるために

## 基本方針 ◆



## 桑名三重信用金庫のめざす姿 ◆

- 収益力の高い、信頼される金融機関
- 地域で存在感のある金融機関
- 「こう感度」のある金融機関
  - ・好感度
  - ・高感度
  - ・交感度

## 令和3年度重点方針 ◆

- 1 中小企業支援の取組み深化
- 2 個人のライフステージへのサポート
- 3 地域におけるハブ機能の向上
- 4 戦略的な人材育成
- 5 筋肉質な組織態勢・財務基盤確立のための改革

## 目次

■ ごあいさつ	1
■ 地域社会との関わり ～地域貢献とCSR(企業の社会的責任)～	3
・当金庫の地域経済活性化への取組み	3
・お取引先の経営支援に関する事項	5
・CSR(企業の社会的責任)への取組み	9
■ 桑名三重信用金庫について	13
・業績	13
・概要	17
・総代会制度	19
・内部管理態勢	21
・トピックス	29
■ 主な商品・サービス等のご案内	31
■ 沿革	33
■ 三重県信用金庫事業共同化プロジェクト	34
■ 店舗ネットワーク	35

## 当金庫の 地域経済活性化への取組み

当金庫は、地元の中小企業や住民の皆さまに会員となって頂き、お互いに助け合い、発展していくことを共通の理念とした運営を行う相互扶助の金融機関です。三重県、愛知県及び岐阜県下の16市6郡を営業地区としており、地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）を地元で資金を必要とされるお客さまにご融資することで、事業や生活の繁栄のお手伝いをしています。

地域社会の一員として地元の中小企業や住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融機能の提供に加え、福祉、文化、スポーツ、環境といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。



預金積金・  
出資金

地域のお客さま  
会員の皆さま

### 預金積金に関する事項 （地域からの資金調達状況）

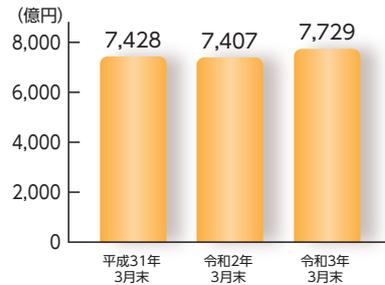
令和3年3月末

預金積金残高 **7,729**億円

当金庫の令和3年3月末の預金積金残高は7,729億円です。地域のお客さまの着実な資産作りのお手伝いをさせていただきため、お預入れの目的や期間に応じて各種預金商品を取り揃えております。

今後もお客さまのニーズに応じた預金商品の開発を進めてまいります。

預金積金残高の推移



### 会員に関する事項

令和3年3月末

会員数 **36,727**名

協同組織である信用金庫は、会員の皆さまの満足度の向上に努めるとともに、会員の皆さまとのつながりを大切にしております。

会員数の推移



### 貸出金以外の資金運用に関する事項

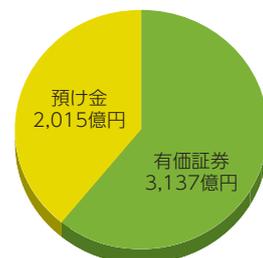
令和3年3月末

有価証券残高 **3,137**億円

有価証券／預金積金（預証率） **40.58%**

当金庫はお客さまからお預かりした資金の一部を有価証券等で運用しております。運用にあたっては、リスク管理基本方針のもと、資金の安全性、収益性に留意しております。

貸出金以外の主な資金運用の構成



貸出金・  
支援サービス



常勤役員数	令和2年度の決算状況
500人	業務純益 1,329百万円
店舗数	経常利益 1,379百万円
44店舗 (うち出張所2カ所)	当期純利益 1,174百万円
	自己資本比率 13.76%

## 貸出金に関する事項 (地域への資金供給の状況)

令和3年3月末

貸出金残高 **3,178億**円

貸出金／預金積金 (預貸率) **41.12%**

当金庫は、お客さまからお預かりしたご預金をご融資という形で地域社会に還元することで、地域経済活性化に努めています。

令和2年度の具体的な取組みとして、担保・保証に過度に依存しない、新規・無保証の融資を1,289件、創業者向け融資支援を82件実行いたしました。また、住宅ローンを423件実行いたしました。当金庫は、今後も地域社会の一員として地域経済の持続的発展のお役に立つよう、地元中小企業や個人のお客さまに適した融資商品を提供してまいります。

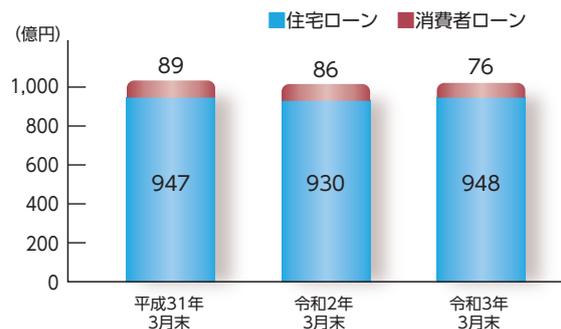
貸出金の割合



貸出金残高の推移



住宅ローン・消費者ローンの推移



## お取引先の経営支援に関する事項

### 中小企業の経営改善及び地域活性化に向けた取組み状況

当金庫は、お取引先のライフステージに応じた経営課題の解決支援に取り組めます。

#### 1. 経営課題の解決や企業の成長支援

経営革新等認定支援機関として、各種補助金・助成金の情報提供やセミナー・個別相談会の開催等を通じて取引先企業の成長を支援しております。令和2年度は、三重県よろず支援拠点との共催セミナーを開催し、補助金活用やIT利活用・働き方改革などご関心の高いテーマを取り上げました。また、令和2年10月に、お取引の有無にかかわらず営業地区内の事業者の経営相談を広く受付けるため、「事業の応援窓口」を三重県内4ヶ所（桑名・四日市・松阪・伊勢）に開設しました。金庫内アドバイザーが様々なご相談に無料で応えています。より専門的なアドバイスが必要な場合には、各分野に精通した外部専門家との連携も行っています。なお、相談の時には、当金庫職員が同席し、課題を共有すると共に解決策を事業者の方と一緒に取組むといった伴走型支援を行っています。



三重県よろず支援拠点との共催セミナー

こうした結果、令和2年度においては、176社の取引企業に対する経営課題の解決支援を実施しました。（図1）

#### 2. ビジネスマッチングによる販路開拓支援

令和2年度は、情報共有プラットフォーム「kuwanamie Big Advance」の運用を開始しました。また、信用金庫業界ネットワークを活かした地域ビジネスマッチングの「よい仕事おこしネットワーク」に参画しております。そのほか当金庫内のマッチングや大阪府商工労働部の「ものづくりB2Bネットワーク」への参加やリンカーズ株式会社との連携を通じて、日本全国からものづくり企業の発注情報を取引先企業に紹介しています。

令和2年度は、116件のマッチング支援を行い、20件成約しました。（図2）

#### 3. 創業支援の推進

毎年秋季に行われる桑名商工会議所主催の「桑名創業塾」へ創業支援事業者として参画し、地域での新規創業希望者の増加や新規開業後の継続的支援を受けられる仕組みづくりに尽力しています。日本政策金融公庫や三重県信用保証協会等の創業支援事業者と共に、資金調達を念頭とした経営・財務・販路開拓等、創業者向けの経営支援を行っています。



桑名創業塾

#### 4. 補助金・助成金等のサポート

経営革新等認定支援機関として、設備投資や新事業を検討している事業者に対し、補助金・助成金等の申請サポートを積極的に行っております。令和2年度は、経済産業省の「ものづくり補助金」「先端設備等導入計画」「経営力向上計画」などの補助金や計画書の申請書作成支援を114件取組みました。

## 5. 事業承継・M&A支援や後継者の育成支援

信金キャピタル株式会社(信用金庫のセントラルバンクである信金中央金庫の100%子会社)と共同で、事業承継やM&Aに関する相談業務を実施しております。経験豊富な専門スタッフを配置している信金キャピタル(株)を通じて、全国で相手企業の発掘・ご紹介が可能となっています。また、三重県事業承継・引継ぎ支援センターや愛知県事業承継・引継ぎセンター、(独)中小企業基盤整備機構中部本部等といった連携・協力機関と事業承継・M&A・後継者育成や情報交換並びに仲介業務を行っており、取引先企業の事業承継ニーズに幅広く対応しております。

## 6. 中小企業向け育成・成長ファンドの活用支援

資金が不足しがちな「創業時」、「成長あるいは成長分野」のステージにある取引先企業に対して、資本または資本性資金を供給するために成長支援ファンド「しんきんの翼(信金キャピタル(株))」等を活用した支援に取り組んでおります。

## 7. 海外展開支援

海外進出や海外への販路開拓に取り組む取引先企業に対し、外部機関(信金中央金庫、JETRO、中小機構等)と連携して、支援しています。また、海外進出を検討している取引先企業に対して情報提供を行っています。

## 8. 経営改善・事業再生支援

企業のライフステージにおいて低迷期、再生期にある取引先企業に対しては、中小企業再生支援協議会をはじめとした外部専門機関の活用や他金融機関との緊密な連携・協力を通して最適な経営課題解決方法を提案しています。また、みえ中小企業再生ファンドへの出資・活用を通して、事業を抜本的に再構築したい取引先企業に対応できる態勢としています。改善計画策定後もモニタリング等を通じた継続的支援で取引先企業と計画達成に向けて一緒に取り組んでおります。

## 9. 経営者保証に関するガイドラインの活用状況※

お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、取引先企業と丁寧に対話し、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの内容を踏まえた十分な検討を行うなど、適切な対応に努めています。

なお、令和2年度は、新規に無保証で融資をした件数が1,289件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合が21.12%、保証契約を解除した件数が70件となっています。

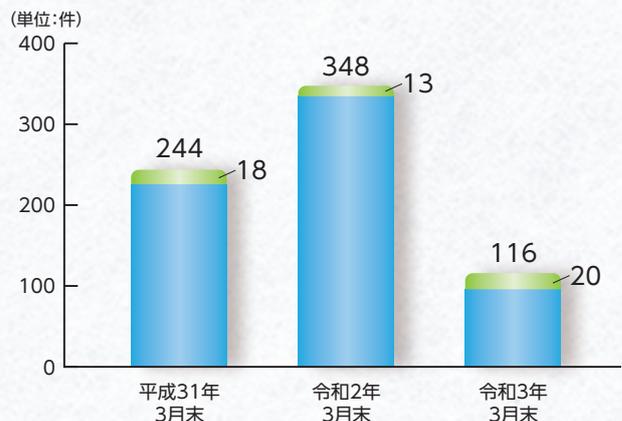
図1

■ 外部専門家を活用して  
本業支援を行った取引事業社数※



図2

■ 販路開拓支援件数※  
■ 成約件数(令和3年3月末:地元16、地元外4)



※「金融仲介機能のベンチマーク」対応状況の計数

## 観光遺産産業化ファンドへの出資と 「三重県における観光による地域活性化に関する連携協定」の締結について

当金庫は、株式会社地域経済活性化支援機構（以下「REVIC」という。）などが設立、運営する「観光遺産産業化投資事業有限責任組合：通称、観光遺産産業化ファンド」（以下「本ファンド」という。）への出資を行っています。



また、令和2年11月16日、本ファンドの活動の一環として、三重県、株式会社百五銀行、株式会社三十三銀行、REVICと共同で、「三重県における観光による地域活性化に関する連携協定」を締結しました。

本協定は、持続可能な観光地づくりによる地域活性化に向けた取組みを着実に進めていくため、5者が提携し、本ファンドのスキームを活用して、地域の活動を支援していくことを目的としています。

### 「観光遺産産業化ファンド」スキーム図



## 新型コロナウイルス感染症への対応について

当金庫では新型コロナウイルスの影響を受けているお客様の事業継続に向けたご支援を行うとともに、お客様に安心してご来店いただけるための感染防止に取り組んでいます。

### ■お客様への支援体制及び取り組み

- お客様からの資金繰りや返済に関するご相談に幅広くお応えできるよう、全店に相談窓口を設置しております。
- 5月大型連休中に事業者のお悩みに対応するため、一部の店舗において、「金融相談窓口」を開設し、相談業務を行いました。
- 新型コロナウイルス感染症の再拡大もあり、令和3年1月には、桑名・松阪・伊勢・鳥羽の4会場及びWEB面談も行える「緊急経営相談特別窓口」を開設しました。



### ■資金繰り支援体制及び取り組み

新たな融資商品として「新型コロナウイルス関連災害特別融資」の取扱を開始するとともに、中小企業・小規模事業者の資金繰りに支障が生じないように信用保証協会等の関連諸機関とも連携し、適切かつ積極的な金融仲介機能に努めています。また、住宅ローン等ご利用いただいている個人のお客様の相談についても対応しております。

### ■感染症防止対策

- 飛沫防止パーテーションの設置
- 空気清浄器の設置
- ロビー内(カウンター・記帳台・ボールペン等)やATMコーナー等の定期的な消毒
- 役職員のマスクの着用
- ロビーの新聞や雑誌の撤去



新型コロナウイルス感染症の影響による相談受付状況と融資実行件数(令和3年3月31日現在)

相談受付先数	3,693先
融資実行件数	3,103件
うち実質無利子・無担保融資に係る融資件数	2,889件

## 地域企業の経営支援業務

当金庫は、お取引先の経営改善や新規創業に関する支援で地域に貢献しています。

### コンサルティングサービス

#### 創業支援

- 事業計画策定
- 創業融資
- 創業者セミナー

#### 補助金・助成金活用支援

- 補助金・助成金情報の提供
- 事業計画の作成支援
- 個別相談会・セミナーの開催

#### 事業承継・M&A支援

- M&A情報の提供
- 初期相談・案件取次
- 後継者・経営幹部育成
- 事業承継サポート

#### 経営課題解決支援

- 問題点の発見
- 経営課題の相談
- 改善策の提案
- 専門機関・専門家の紹介

#### 成長分野支援

- 航空宇宙分野支援
- 医療介護分野支援
- クラウドファンディング活用支援

#### ビジネスマッチング支援

- 受注情報の提供
- 仕入・外注先の紹介
- 商談会・ビジネスフェアの紹介

#### 経営改善・事業再生支援

- 経営改善計画策定支援
- 経営改善指導

#### 産学連携・モノづくり支援

- 技術開発・改善
- 新製品・商品開発
- 技術シーズとニーズのマッチング

### 桑名三重信用金庫

#### 提携・協力機関

#### 補助金・助成金活用支援

- (独) 中小企業基盤整備機構 中部本部
- 三重・愛知・岐阜県よろず支援拠点
- (一社) 東海経営支援センター

#### 創業支援

- 各商工会議所・商工会
- (株) 日本政策金融公庫
- 三重・愛知・岐阜県信用保証協会

#### 事業承継・M&A支援

- 信金キャピタル(株)
- 名南M&A(株)
- みつきコンサルティング(株)
- (株) ビズリーチ
- 名古屋商科大学
- ヒューレックスグループ
- 三重県事業承継・引継ぎ支援センター
- 愛知県事業承継・引継ぎ支援センター
- (株) タナベ経営
- (独) 中小企業基盤整備機構 中部本部

#### 経営課題解決支援

- (独) 中小企業基盤整備機構 中部本部
- 三重・愛知・岐阜県よろず支援拠点
- (一社) 東海経営支援センター
- TKC 中部会
- (株) エフアンドエム

### 桑名三重信用金庫

#### 成長分野支援

- アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区
- 信金中央金庫
- みえライフイノベーション 総合特区

#### ビジネスマッチング支援

- ものづくりB2Bネットワーク
- リンカーズ(株)
- 信金中央金庫

#### 経営改善・事業再生支援

- 中小企業再生支援協議会
- 経営改善支援センター
- みえ中小企業再生ファンド

#### 産学連携・モノづくり支援

- 名古屋大学・名古屋工業大学
- 東海地区信用金庫協会産学連携
- みえ産学官プラス金融機関連携
- 地方公共団体
- 各商工会議所・商工会

### 海外展開支援

当金庫は、信金中央金庫、公的機関等と協力して、アジア各国を中心とした海外進出、海外への販路拡大を検討されているお客様をサポートいたします。

海外展示会の情報提供

投資環境等の各種情報提供

海外見本市・展示会出展支援

### 桑名三重信用金庫

海外契約書の翻訳サービス

海外向け販路開拓支援

海外展開のためのセミナー開催

#### 提携・協力機関

#### 信金中央金庫

- ビジネスフェア開催支援
- 販路拡大支援
- 貿易投資相談

#### 三井住友海上火災保険(株)

- 海外保険手配
- 海外BCP支援
- 海外視察ツアーの企画

#### みつきコンサルティング(株)

- 海外展開のコンサルティング支援
- 海外のM&A業務

#### 日本貿易振興機構(ジェトロ)

- 海外情報提供
- セミナー開催
- 知的財産保護
- 専門家による海外進出相談

#### セコム三重(株)

- セキュリティシステムの構築
- 海外セキュリティコンサルティング

#### ALSOK 総合警備保障(株)

- 海外セキュリティシステムの構築
- 海外セキュリティ対策へのアドバイス
- 海外赴任者へのセキュリティアドバイス

#### (独) 中小企業基盤整備機構

- 専門家によるアドバイス
- セミナー開催
- 展示会出店支援

#### (一社) 東海経営支援センター

- 翻訳サービス

#### 三重県産業支援センター あいち産業振興機構 岐阜県産業経済振興センター (以上公益財団法人)

- 海外ビジネス相談
- 海外セミナー情報提供

## 地域金融円滑化のための取組み

当金庫は、地域の中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下のとおり、地域金融の円滑化に取り組んでいます。

### 1. 取組み方針

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、コンサルティング機能を発揮し、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでいます。

### 2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っております。

- ①「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」「金融円滑化管理マニュアル」「金融円滑化対策会議要領」を策定しました。
- ②職員に対して、お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させる研修を実施しています。
- ③お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行うため、

事業資金・住宅ローン利用者の相談窓口を各営業店に設置し、金融円滑化相談責任者及び相談担当者を配置しています。

お客様相談室 〔平日〕 9:00~17:00	リスク統括部 0120-709-840
サンデープラザ 〔第2・第4日曜日〕 10:00~16:00	本店営業部 0594-24-2511

- ④休日相談対応として、サンデープラザを本店営業部に設置しています。

### 3. 他の金融機関等との緊密な連携

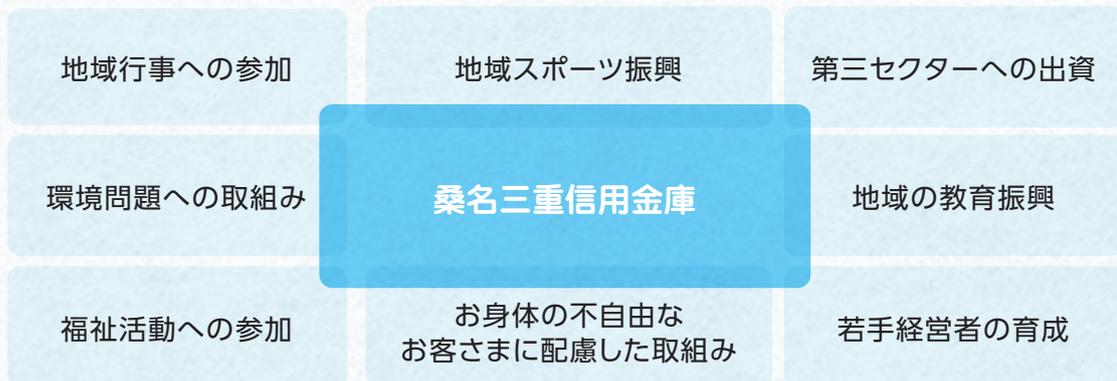
複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合などは、守秘義務に留意しつつお客様の同意を得たうえで、他の金融機関や信用保証協会等に情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めています。

当金庫は、コンサルティング機能を発揮し、他の金融機関・外部専門家・外部機関等と緊密に連携・協力しながら、お客様にとって最適な課題解決方法を提案するとともに、その実行に積極的に協力しています。

## CSR（企業の社会的責任）への取組み

### 文化的・社会的貢献に関する事項

当金庫は、地域社会の一員として、地域貢献とCSR（企業の社会的責任）の活動に積極的に取り組んでいます。



### 福祉活動への参加

全店統一清掃活動や献血、バザーへの出品など、職員が一体となってボランティア活動に積極的に取り組んでおります。また、認知症サポーター養成講座を受講し、認知症の正しい知識を身につけるとともに、桑名市、いなべ市及び海津市の認知症徘徊SOSネットワーク事業へ参加しています。このほか、広く地域の高齢者等をサポートするため、桑名市の地域共生社会に向けた見守り協力事業及び蟹江町の高齢者見守り活動事業へも参加しています。



# 公益財団法人 くわしん福祉文化協力基金

地域社会の福祉・文化の向上に寄与することを目的に、社会福祉に関する事業、社会生活環境の整備・保全及び美化に関する事業、文化及びスポーツ事業に対し積極的に助成を行っております。

## 所在地

桑名市大中央町20番地  
桑名三重信用金庫本店内

## 目的

地方公共団体及び公共的団体等が主催し、後援し、又は、協賛する諸事業を支援し、地域社会の福祉・文化の向上に寄与することを目的とする。

## 事業内容

- 1) 地域の社会福祉に関する事業の助成
- 2) 地域の社会生活環境の整備・保全及び美化等に関する事業の助成
- 3) 地域の文化及びスポーツ事業の助成
- 4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 助成実績

平成30年度	.....	35件	4,480千円
令和元年度	.....	31件	4,081千円
令和2年度	.....	14件	1,307千円

### 内訳

福祉活動事業	2件	114千円
社会生活環境整備事業	2件	188千円
文化（スポーツ）事業	10件	1,005千円

※令和2年度は、40件4,424千円の助成を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から26件の事業が中止となったため、14件の助成となりました。

設立以来の助成実績(平成8年度から令和2年度まで)  
1,096件、151,964千円(自主活動事業を含む)

## 助成事業



第15回 るり茂会



第13回 きいろいおうちコンサート

## 自主事業

一般社団法人  
グリーンクリエイティブいなべ主催  
「森のアウトドア体験」事業に助成

- 令和2年12月12日(土)～13日(日)  
【開催場所】いなべ市役所玄関前広場



## 誰もが利用しやすい金融機関を目指した取組み

### 1 「耳マーク」表示板の設置

「耳マーク」は、「聞こえない人々の存在と立場を社会一般に認知してもらい、コミュニケーションの配慮などの理解を求めていくためのシンボル」として一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会が制定したマークです。当金庫では「耳マーク」表示板を営業店窓口口に設置し、筆談などによる対応をさせていただいております。

【耳マーク】



### 2 筆談機・コミュニケーションボード・音声拡聴器の設置

耳の不自由なお客さまや外国人のお客さまなどが、希望される取引や手続きを円滑に伝えていただくツールとして、「筆談機」、「コミュニケーションボード」、「音声拡聴器」を配備しています。



【筆談機】



【コミュニケーションボード】



【音声拡聴器】

### 3 視覚障がい者対応ATMの設置

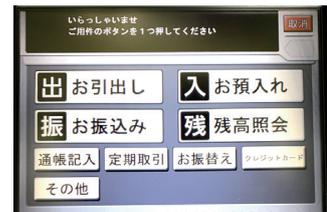
#### (1) 「ハンドセット付きATM」

ATMに付いている受話器のような形状のハンドセットから流れる音声案内にしたがって、ハンドセット上のテンキー（数字ボタン）を操作することにより、目の不自由な方や操作に不慣れな方でも安心して「ご入金」・「ご出金」・「残高照会」・「通帳記帳」・「暗証番号変更」のお取引を行っていただくことができます。当金庫のATMには全てハンドセットが装備されています。



#### (2) 取引キーの大型化

目の不自由な方が操作しやすいように、「ご入金」や「ご出金」といった主要な取引キーを大きく表示したATMを設置しています。



【取引キーを大型化した画面】

#### 4 タッチレスATMの設置

昨今のコロナ禍に鑑み、お客さまにATMを少しでも安心してご利用頂けるよう、一部の店舗に操作画面に触れることなくお取引ができる「タッチレスATM」を導入いたしました。

この「タッチレスATM」は、操作画面の右側に設置された「空中入力装置（=空中に浮かんで見える画像のボタン）」を操作いただくことにより、各種のお取引が可能です。



#### 5 預金取引等に係る代筆・代読の対応

#### 6 スロープ・点字ブロック・身障者用トイレの設置

## 「桑経会」・「三四地区桑経会」活動

#### ● 桑経会



若手経営者や後継者の皆さまを会員として、桑名市内の事業所による「桑経会」、三四地区の事業所による「三四地区桑経会」を設立し、講演会や会員間の交流を促し、企業経営や地域経済の発展に役立つ活動を行っております。

#### ● 三四地区桑経会



## その他の活動

#### ● 信栄会



北勢エリアでは店舗やグループ店舗単位等での「信友会」、「桑友会」、中南勢エリアでは「信栄会」等を組織し様々な活動を行っております。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により講演会等を中止し、総会等は書面決議としました。（画像は過去に行った講演会等となります）

## 環境問題への取組み

当金庫は、環境問題への積極的な取組みを地域金融機関の社会的責任と位置づけ、「環境方針」を制定し、様々なかたちで環境問題に取り組んでいます。

なお、本取組はSDGsの目標7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」に通じています。

### ① 電気・ガソリン使用量の削減

環境問題への取組みの一環として、日常使用する電気とガソリンの使用量の削減に努めています。電気についてはエアコンの設定温度を遵守するとともに、長時間使用しない時は照明のほか、各種機器類の電源を切るなどして使用電力量の削減に努めています。また、ガソリンについては、車両運転時の急発進抑制や効率的な経路の選択などにより、燃料消費量の削減に努めています。

### ② クールビズ・ウォームビズの実施

温室効果ガスによる地球温暖化防止活動の一環として、夏季期間(5月～10月)はオフィスのエアコンの設定温度を原則28℃に設定し、服装を軽装化しています。また、冬季期間(11月～3月)は20℃に設定し、暖房に頼り過ぎない働きやすい暖かい服装で業務を行っています。

### ③ LED照明器具の導入

省資源・省エネルギー対策の一環として、LED照明器具の導入を計画的に進めています。令和2年度は、本店ビルの4階・5階、店外ATMコーナー2店舗に導入。令和3年度においても、駅前ビルの4階、徳和支店などのLED化を計画しています。

### ④ エコキャップ運動の実施

CO<sub>2</sub>の削減及び世界の子供たちにワクチンを寄贈するため、平成25年6月よりペットボトルキャップのリサイクル運動を実施しています。令和3年3月末現在、CO<sub>2</sub>削減量4,262kg、ポリオワクチン674人分に寄与する累計579,730個のエコキャップを提供しています。

### ⑤ バイオマス素材を配合した粗品用ビニール袋の使用

バイオマスは、再生可能なエネルギーの中で、唯一有機性で炭素を含むエネルギー資源です。

このバイオマスを化石燃料の代替として利用することにより、化石燃料使用量の削減を図ることは、地球温暖化防止対策のひとつとして注目されています。

## 組織化行事

旅クラブでは国内一泊旅行を実施し、多くの方々にご参加いただき好評を得ております。また、囲碁クラブでは、囲碁愛好家会員の方々による毎月の定例会で高段者から初級者の方まで、皆さんに楽しんでいただいております。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、旅クラブの旅行は中止といたしました。

また、囲碁クラブにつきましても、参加される会員さまの安全を最優先に考慮し令和2年度は休会としました。



旅クラブ



囲碁クラブ

# 業績

## 事業の概況

### 令和2年度の金融経済環境

債券市場は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、欧米の主要な中央銀行が大規模な金融緩和を実施したことから、令和2年3月に長期金利が世界的に急低下し、概ね低位で推移しました。日本においても日本銀行の各種政策により、長期金利がゼロ%近傍で推移しました。一方、令和3年になると、経済の正常化期待等から米国でインフレ懸念が台頭し、2月に米国金利が急騰しました。連動するように日本の長期金利も一時0.175%まで上昇しましたが、3月以降、落ち着きを取り戻し、0.10%前後で推移しました。

為替市場は、令和2年内において緩やかな円高・ドル安の展開となりました。欧米での感染拡大が深刻化する中、リスク回避のムードが高まり、一時103円前半まで円高が進展しました。一方、令和3年になると、米国金利の急騰によりドル円金利差が拡大したため、110円まで円安が進みました。

株式市場は、令和2年3月のいわゆるコロナショック時、日経平均株価が16,000円まで急落しましたが、令和2年度に入り日本銀行によるETF買入れ目標額の引き上げが行われ、安定化が図られました。加えて、政府による大規模な財政政策等を好感して回復基調となり、日経平均株価は一時的に30,000円を上抜けしました。

### 今後の課題等

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい状況にあるといえます。当金庫の営業エリアにおける地域経済に目を向けましても、東海財務局発表「管内経済情勢報告」の先行き判断によると、「引き続き持ち直していくことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりなどに十分注意する必要がある」とされており、未だ楽観できないと認識しております。

このような経済環境は、お客様の経営状況を悪化させると共に事業継続意欲を大きく低下させかねず、当金庫の貸出資産の悪化、経営基盤の崩壊に繋がりがかねない課題であります。

また、金融業態を取り巻く環境は、日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」により、当金庫収益性の低下をもたらしております。加えて、新型コロナウイルス感染症による社会の生活様式や行動様式の変化は、IT関連技術の急速な発展により「デジタル化」や「DX」として、業務のあり方に変革を迫るものと考えております。

当金庫は、このような課題認識の下、改革を進めてまいります。資金繰り等の安定化への寄与、豊かな暮らしづくりのためのライフプランのご提案、お客様のビジネスモデルへの深い理解のもと、将来の展望と一緒に検討したいと考えております。

他方、当金庫自身も、「法令遵守」、「利用者保護」を基本に「ガバナンス強化」、「各種リスク管理」、「サイバーセキュリティ強化」や「マネー・ローディング及びデジタル資金供与対策」を向上させていく必要があると考えております。

これらを踏まえ令和3年度は、中期経営計画を新たに策定し、5つの基本的な経営戦略を重点方針として事業に取り組んでまいります。

### 令和2年度の業績

令和2年度の業績は、預横金の期末残高が前期比32,214百万円増加し772,973百万円、貸出金の期末残高が17,791百万円増加し317,868百万円となりました。結果、預貸率は41.12%となりました。損益は、経常収益が前期比1,012百万円減少の8,795百万円、経常費用が1,244百万円減少の7,416百万円となりました。

結果、経常利益は1,379百万円（前期比232百万円増加）となりました。なお、経常収益および経常費用減少の要因は、令和元年度の有価証券売却益・売却損がコロナショックで大きく拡大した一方、令和2年度の有価証券売却益・売却損が金融市場の落ち着きにより減少したためです。

また、当期純利益は、有価証券損益の改善や経費の削減効果もあり、前期比577百万円増加の1,174百万円となりました。

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位:利益・配当金は千円、残高は百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	6,708,811	6,450,206	6,277,490	9,807,817	8,795,669
経常利益	1,165,468	1,197,021	667,495	1,146,869	1,379,429
当期純利益	861,492	872,633	2,298,706	597,140	1,174,408
出資総額	949	945	6,981	6,929	6,860
普通出資額	949	945	3,881	3,829	3,760
その他の出資額	—	—	3,100	3,100	3,100
出資総口数(千口)	1,898	1,891	7,763	7,659	7,520
純資産額	41,421	41,850	44,906	41,533	43,161
総資産額	504,205	518,917	796,692	790,336	852,153
預金積金残高	459,504	473,958	742,815	740,759	772,973
貸出金残高	201,756	202,376	310,431	300,076	317,868
有価証券残高	199,621	206,861	296,133	292,210	313,724
単体自己資本比率(%)	20.03	19.80	13.01	13.07	13.76
普通出資に対する配当金 (出資1口当たり:円)	37,775 20	37,777 20	75,383 20	110,048 15	107,683 15
役員数(人)	11	11	15	14	14
うち常勤役員数(人)	7	7	11	10	10
職員数(人)	374	366	540	478	486
会員数(人)	21,101	21,156	38,160	37,670	36,727

(注) 1. 平成28年度～平成29年度におきましては旧桑名信用金庫の計数、平成30年度～令和2年度におきましては桑名三重信用金庫(合併日:平成31年2月25日)の計数となっています。

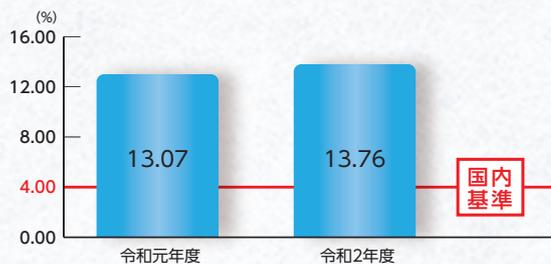
2. 合併に伴い旧三重信用金庫から引継いだ優先出資(引受先:信金中央金庫)62億円について、平成31年3月19日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条1項1号の規定に基づき、全額を買い消した。[その他の出資額]は、この62億円のうち買い消時点より優先出資金に計上されていた31億円を振替計上したものです。

3. 職員数にパート職員は含んでおりません。

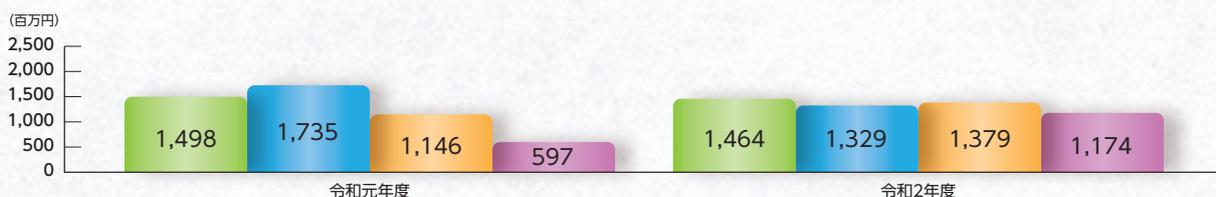
## ■預金・貸出金の状況



## ■自己資本比率



## ■利益の状況



※コア業務純益とは、貸出金利息や手数料収入から預金金利や経費などを差し引いたものであり、本来の事業活動のみの利益です。

## ◆債権の状況

金融再生法上の不良債権は前期比1,839百万円減少して20,032百万円となり、そのうち88.63%が担保・保証等や貸倒引当金で保全されています。また、残りの11.37%である2,276百万円に対して、当金庫の自己資本額は40,273百万円であり、経営に及ぼす影響は極めて小さいものとなっております。

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)	
金融再生法上の不良債権	令和元年度	21,871	19,036	10,679	8,356	87.03	74.66
	令和2年度	20,032	17,756	9,780	7,975	88.63	77.79
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	10,575	10,575	5,328	5,247	100.00	100.00
	令和2年度	10,355	10,355	5,231	5,123	100.00	100.00
危険債権	令和元年度	8,087	6,962	4,056	2,905	86.08	72.07
	令和2年度	6,685	5,970	3,329	2,640	89.29	78.67
要管理債権	令和元年度	3,208	1,498	1,294	203	46.69	10.65
	令和2年度	2,991	1,430	1,219	211	47.83	11.91
正常債権	令和元年度	279,134					
	令和2年度	298,651					
合計	令和元年度	301,006					
	令和2年度	318,684					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。  
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

### リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	
破綻先債権	令和元年度	965	646	318	100.00
	令和2年度	508	348	159	100.00
延滞債権	令和元年度	17,689	8,732	7,833	93.64
	令和2年度	16,524	8,206	7,604	95.67
3か月以上延滞債権	令和元年度	21	21	1	100.00
	令和2年度	63	63	4	100.00
貸出条件緩和債権	令和元年度	3,187	1,273	202	46.30
	令和2年度	2,928	1,156	206	46.54
合計	令和元年度	21,863	10,673	8,355	87.03
	令和2年度	20,023	9,774	7,974	88.64

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。  
 ① 更生手続開始の申立てがあった債務者  
 ② 再生手続開始の申立てがあった債務者  
 ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者  
 ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者  
 ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者  
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。  
 ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金  
 ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金  
 3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。  
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。  
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。  
 6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 7. 「貸倒引当金」については、「リスク管理債権区分の各目目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。  
 8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

# 桑名三重信用金庫のSDGsへの取組み

## 桑名三重信用金庫SDGs宣言

桑名三重信用金庫は、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組みを積極的に推進し、地域社会の繁栄に貢献することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。



※SDGs(エスディージーズ)とは  
 世界中のすべての人々が幸せに暮らすことができる社会をつくるために、国連サミットで採択された国際社会共通の目標のことで  
 す。2030年までに達成すべく「17の目標」と、「169の具体的な行動目標」で構成されています。貧困や不平等、気候変動などに対処  
 しながら「誰一人取り残さない」社会を目指して、世界中でSDGsの取組みが始まっています。

## 地方創生SDGsの推進に関する包括連携協定の締結

令和2年10月14日に桑名三重信用金庫は地方創生とSDGs(持続可能な開発目標)の推進を図るため、桑名市、桑名商工会議所、桑名三川商工会および東京海上日動火災保険株式会社と、桑名エリアにおける「地方創生SDGsの推進に関する包括連携協定」を締結しました。

5者が相互に連携し、各自が保有する資源を有効に活用することで、産業・経済の活性化および住民活力の創出を図り、地方創生SDGsを推進してまいります。



## しんきんSDGs私募債「ちいきのミライ」の取扱い開始

当金庫では、SDGs(持続可能な開発目標)達成に向けた取組みの一環として、令和3年4月より『しんきんSDGs私募債「ちいきのミライ」』の取扱いを開始しました。

私募債を発行する際に、引受人である当金庫と財務代理人となる信金中央金庫が受け取る手数料のうち、発行額の0.2%相当額を発行企業様が指定する地域の学校や公共施設にSDGs達成を用途とする物品または金銭を寄付していただきます。

## 地域経済の活性化



地域における金融サービスの提供と地域中小企業の皆様への経営支援を通じて、地域経済の活性化に貢献してまいります。



<主な取組み事例>

- 人材の育成・金融教育支援
- しんさん相続信託・暦年信託の取扱い
- 年金等各種相談会の実施及び「桑経会」等による地域経済発展活動
- 経営課題解決・ビジネスマッチング・事業承継等による経営支援
- 産学官金連携による新技術活用・産業振興支援
- 「耳マーク」「筆談機」の設置等お身体の不自由な方に配慮した取り組み



## 地域社会の繁栄



広く地域社会のお役に立つ活動に取り組み、地域の皆様の豊かな暮らしづくりに貢献します。

<主な取組み事例>



- 各種義援金受付による社会貢献
- 公益財団法人くわしん福祉文化協力基金による社会福祉事業への助成
- ボランティア活動(地域の花火大会後の清掃、海岸清掃、献血等)の実施
- 中学校野球大会等の地域スポーツ振興及び幼児画展等の地域教育振興
- 警察署・防犯協会等との連携強化による地域の防犯広報活動
- 地域行事への積極的な参加



## 地球環境の保全



地球にやさしく社会と融和した金融機関をめざし、地域の豊かな環境保全に取り組んでまいります。

<主な取組み事例>



- カーライフローン(エコ)、リフォームローン(エコ)の取扱い
- 省エネ補助金活用支援及び省エネ利子補給制度を活用した環境融資支援
- 省エネ・CO2の削減に配慮した取り組み／クールビズ・ウォームビズの実施  
エコキャップ運動の実施／ペーパーレス化による紙の削減  
営業店内へのLED照明設備導入
- バイオマス素材を配合した粗品用ビニール袋を使用



## 組織態勢の強化



地域や地域のお客様の課題解決を担う人材の育成や組織態勢の強化を行ってまいります。

<主な取組み事例>



- 女性プロジェクトチーム設置による女性活躍推進
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定
- 組織体制の強化／マネロン・テロ資金供与対策の高度化／コンプライアンスの徹底  
特殊詐欺撲滅に向けた取組み強化
- 全国の信用金庫のネットワークによる顧客向け「旅クラブ」等組織化行事の実施



## 概要

### 事業の内容

#### 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取扱っております。

#### 貸出業務

##### (1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

##### (2) 手形の割引

商業手形等の割引を取扱っております。

#### 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

#### 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

#### 附帯業務

##### (1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

##### (2) 保護預り及び貸金庫業務

##### (3) 有価証券の貸付

##### (4) 債務の保証

##### (5) 金の売買

##### (6) 公共債の引受

##### (7) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売

##### (8) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)

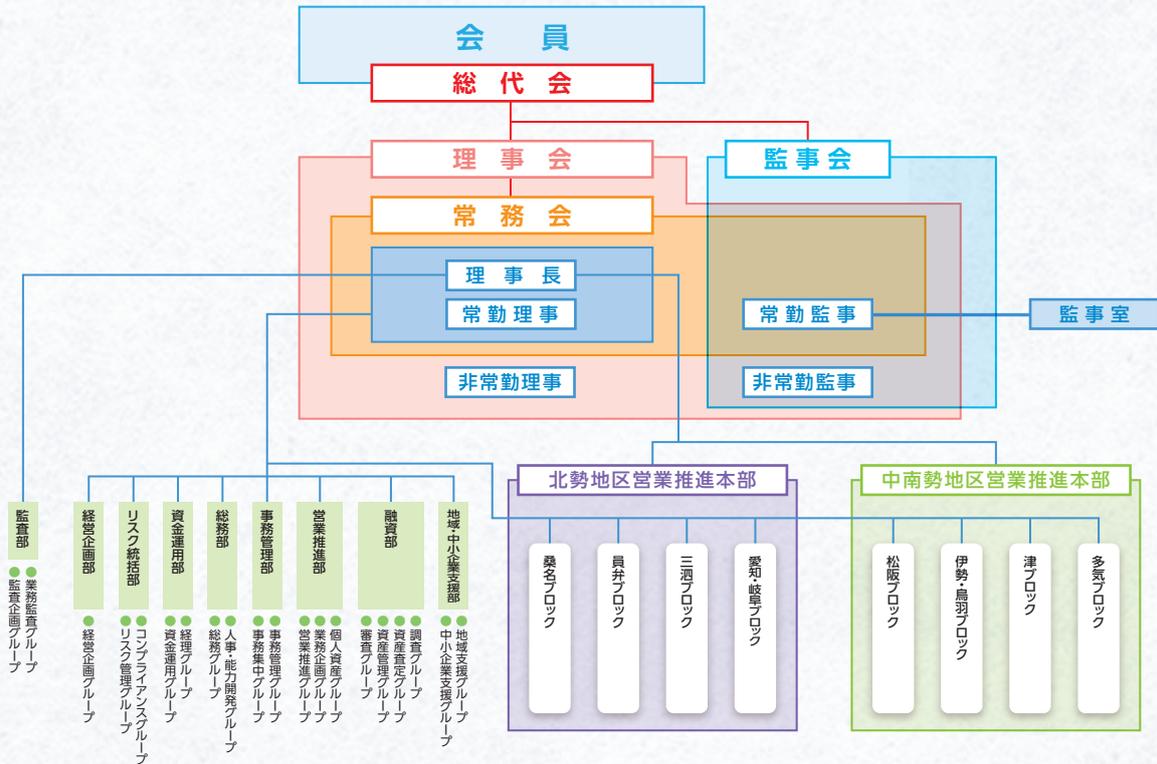
##### (9) 確定拠出年金業務

##### (10) 電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

##### (11) その他の法律により信用金庫が営むことのできる業務

## 組織図

(令和3年6月末現在)



## 役員一覧

(令和3年6月末現在)



※1 理事 佐藤純、宮崎博樹は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。  
 ※2 監事 野呂昭壽は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

# 総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

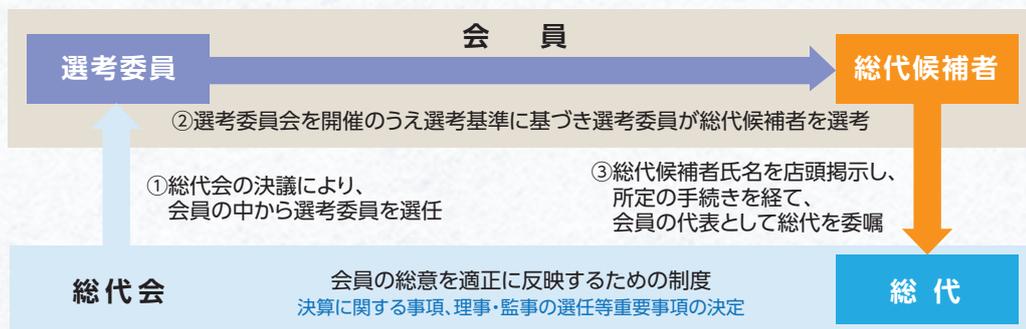
この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、お客さま満足度調査の実施やお客さま相談室の設置など、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

## 1. 総代会の仕組み

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



## 2. 総代候補者の選考基準(総代選任規程より)

### ①資格要件

- 当金庫の会員であること
- 任期の開始日において満75歳未満の者(ただし、法人総代については連続3期を超えないものとする)

### ②適格要件

- 総代として相応しい見識を有している方であること
- 良識をもって正しい判断ができる方であること
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい方であること
- 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方であること
- 行動力があり、積極的な方であること
- 人格、識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる方であること
- 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方であること

## 3. 総代の選任方法及び総代の定数・任期

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の①～③の手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。(定款第27条第3項)
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。(定款第28条第1項)
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。(定款第28条第3項)
- ④総代の定数は、100人以上150人以下で、会員数に応じて15選任区域ごとに定められております。  
なお、令和3年6月末現在の総代数は140人で、会員数は36,368人です。
- ⑤総代の任期は3年です。

## 4. 総代会の決議事項

**第96期通常総代会の決議事項** 第96期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

報告事項	●第96期(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで) 業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件 ●代表理事の選定報告	
決議事項	●第1号議案 剰余金処分承認の件 ●第2号議案 定款の一部変更の件 ●第3号議案 総代候補者選考委員の選任の件 ●第4号議案 定款第15条に基づく会員除名の件	●第5号議案 理事任期満了に伴う選任の件 ●第6号議案 退任役員に対し退職慰労金贈呈の件 ●第7号議案 役員賞与の支給の件

## 5. 総代の氏名等(五十音順・敬称略) 令和3年6月末現在

第1区	14名 三重県桑名市東部(国道一号線以東、長島町)、桑名郡 青山 茂孝⑤、伊藤 正②、伊藤 秀和②、若永 直幸③、上田 泰爾④、 小笠原 まき子②、加治 勝巳②、川瀬 孝治④、小林 正和⑥、小谷中 剛④、 水谷 彰宏⑥、水谷 与彦⑥、吉田 英夫⑤、備アサブリ①	第8区	7名 三重県鈴鹿市、亀山市、津市 駒田 哲也①、坂本 昌英④、田村 欣也③、徳田 裕司①、 中川 英一③、西田 正一⑩、別府 克詳③
第2区	17名 三重県桑名市西部(国道一号線以西、多度町) 赤塚 義弘⑤、伊藤 明人⑤、伊藤 國和⑤、片岡 徳一⑤、黒田 正義⑤、薫田 靖夫④、 齋藤 清司⑤、出口 忠弘③、内藤 茂範②、中村 研⑤、服部 醇⑥、服部 一彌⑥、 福井 慶則②、三林 憲忠⑤、森田 浩文①、山本 重雄①、多度電装株③	第9区	6名 三重県松阪市(北西部) 亀井 幸輝⑨、川瀬 稔⑧、小船谷 昌幹③、中川 龍之⑤、 中川 浩之②、西川 直樹⑧
第3区	11名 三重県いなべ市、員弁郡 伊藤 克己②、岡 巖②、川澄 幸司②、小林 正孝④、清水 哲久②、出口 紀幸⑤、 出口 文好④、中村 則夫②、藤田 和也②、備ケーテック③、三林精工株③	第10区	7名 三重県松阪市(東部)、多気郡明和町 浅井 和夫③、北岡 広樹⑧、小濱 利雄⑧、高橋 恵司③、 中谷 桂③、長谷 一男①、服部 正美③
第4区	9名 三重県三重郡朝日町、川越町、三重県四日市市北部 (富田、富洲原、大矢知、八郷、下野、保々の各地区) 大川 浩子①、葛山 和弘③、葛山 徹①、草薙 剛②、駒田 久人①、 松永 悟①、三輪 和豊④、矢野 正剛④、備豊田工作所③	第11区	7名 三重県松阪市(中心部) 池田 太一⑩、鈴木 康⑧、千原 宏文①、西村 明浩①、 浜口 哲男③、山田 康博⑥、吉川 泰人②
第5区	12名 三重県四日市市(同市北部を除く各地区)、 三重県三重郡菟野町 荒木 良樹⑦、伊藤 康彦①、井上 幸次①、後藤 誠次③、清水 幸成⑥、 廣田 吉泰②、平野 和彦①、水谷 真司⑦、森寺 浩一①、和田山 久司①、 株種瀬組③、マキナ工業株③	第12区	11名 三重県松阪市(南西部) 植松 悦子⑤、奥村 照生①、尾鍋 哲也②、齋藤 あゆみ①、 齋藤 文隆⑤、田中 保①、谷 隆二⑥、中村 太③、 西村 伸久⑤、平井 義之②、増井 良文③
第6区	14名 愛知県名古屋市中区、弥富市、津島市、愛西市、あま市、海部郡 浅井 藤雄②、荒尾 光夫⑤、伊藤 公一②、伊藤 徳夫③、伊藤 博文④、 上田 博行⑦、佐藤 憲司②、佐藤 善昭⑤、中村 陽一①、 成田 正承①、花井 典紀⑤、八木 賢治②、山口 剛①、横井 隆夫⑥	第13区	6名 三重県多気郡多気町、多気郡大台町、度会郡大紀町 内田 俊哉②、出口 理③、出口 正文③、前田 弘史①、 神戸中 宗男③、百木 孝司⑥
第7区	3名 岐阜県海津市 佐藤 彰①、村田 久②、安田 忠夫⑦	第14区	6名 三重県伊勢市(北西部)、度会郡玉城町 岡本 國孝④、加藤 光一②、清水 秀隆⑤、 橋本 利一⑥、宮村 正晃①、吉田 尚田①
		第15区	10名 三重県伊勢市(南東部)、鳥羽市、志摩市、 度会郡度会町、度会郡南伊勢町 石井 隆久③、大西 晴也⑧、清水 快郎⑧、中西 貞雄③、中西 康裕⑤、 林 吉三⑦、原口 敏之①、東谷 佳一②、藤田 明⑤、古野 潔①

(注) 氏名の後の数字は総代への就任回数。

### 総代が選任されるまでの手続き



### ■ 総代の属性別構成比

職業別		
法人・法人役員	128名	91.43%
個人事業主	11名	7.86%
個人	1名	0.71%
合計	140名	100.00%

年代別		
40代	4名	2.86%
50代	40名	28.57%
60代	53名	37.86%
70代以上	43名	30.71%
合計	140名	100.00%

業種別		
製造業	49名	35.25%
建設業	23名	16.54%
卸・小売業	27名	19.42%
不動産業	7名	5.03%
専門・技術サービス業	5名	3.59%
運輸業	6名	4.31%
飲食業	3名	2.15%
電気・ガス・水道業	3名	2.15%
物品賃貸業	2名	1.43%
医療・福祉	1名	0.71%
採石・砂利採取業	1名	0.71%
印刷業	1名	0.71%
教育・学習支援業	3名	2.15%
金融業・保険業	1名	0.71%
生活関連サービス業・娯楽業	1名	0.71%
その他のサービス	6名	4.31%
合計	139名	100.00%

(注) 業種別の構成比は、法人・法人役員、個人事業主に限る。

# 内部管理態勢

## 内部管理態勢

当金庫は、内部管理システムの構築が業務全体の適正を確保するために必要不可欠なものであるとの認識のもと、経営の最重要課題として位置付け、本方針にしたがって内部管理システムの整備を進め、その実効性の確保に努めるものとする。

## 内部管理基本方針

### 1. 当該金庫の理事および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令等遵守の徹底を業務の健全性および適切性を確保するための最重要課題の一つとして位置づけ、「行動綱領」とこれに基づく「コンプライアンス遵守基準」を制定し、法令等の厳格な遵守、反社会的勢力との関係遮断を掲げる。また、コンプライアンス態勢を確立するため、「法令等遵守方針」及び「法令等遵守規程」を、さらに、コンプライアンスを実現するための年度ごとの具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定する。
- (2) コンプライアンスの統括管理を行う部署としてリスク統括部を設置し、同部署にコンプライアンス・オフィサーを、本部・営業店の各部署と子法人等にコンプライアンス責任者および管理者をそれぞれ配置する。また、コンプライアンスに関する重要な事項の協議を行う機関としてコンプライアンス委員会を設置し、事業活動における法令・企業倫理等の遵守を確保するとともに、コンプライアンスの徹底を期す。
- (3) 本部・営業店の各部署および子法人等は、コンプライアンスチェックを毎月実施し、その結果を統括部に報告する。統括部は、各部署に対して勉強会の開催指示や臨店指導による実態・実情のモニタリング等を行い、理解度の確認・深耕および意識の高揚に努める。
- (4) 内部通報制度の窓口として、コンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属店の上司を介さず、直接、ホットラインにより報告・相談等を行うことができるコンプライアンス相談窓口を設置する。
- (5) 内部監査部門は、法令等遵守態勢の有効性および適切性について監査を行い、その結果を常務会、理事会および監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部門および統括部に改善を指示し、その実施状況を検証する。

### 2. 当該金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

- (1) 理事の職務執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む）の整理保管、保存期間および廃棄ルール等を定めた「文書管理規程」に基づき、適切に保存および管理をおこなう。
- (2) 理事および監事は、これらの文書を常時閲覧することができる。

### 3. 当該金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 適正な統合的リスク管理を実現するため、「統合的リスク管理規程」およびリスクカテゴリーごとにそれぞれのリスクの特性等に応じた管理規程等を策定する。
- (2) 当該金庫全体のリスクを一元的に管理する部署（統括部：リスク統括部）およびリスクカテゴリーごとの主管部署を定めるとともに、リスク管理に関する重要な事項について審議・決定する機関として「ALM委員会」を設置し、リスク管理の実効性および相互牽制機能を確保する。
- (3) 「ALM委員会」は、収益計画の策定・管理の中で資産・負債を総合的に管理し、健全性・収益性の確保を図る。なお、統括部は、経営に重大な影響を与えると認められる問題点については常務会および理事会に付議・報告する。
- (4) 内部監査部門は、リスク管理態勢の有効性および適切性について監査を行い、その結果を常務会および理事会に報告するとともに、必要に応じて被監査部門又は統括部に改善を指示し、その実施状況を検証する。
- (5) 当該金庫は、大規模自然災害、重大なシステム障害及び風評リスク等の不測の事態により生じる得る損害や影響を最小限に抑えるため、「業務継続計画書〔BCP〕」及び「風評リスク対応マニュアル」に基づいて危機管理の態勢を整備する。

### 4. 当該金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 理事会とその委任を受けた審議・決定機関である常務会を一体化した意思決定・監督機関と位置づけ、運営および付議事項等はそれぞれの規程および付議基準を定める。
- (2) 理事会は、機関・職制・事務分掌・権限委譲等に関する諸規定を策定し、効率的な職務遂行を実践する。
- (3) 理事会は、経営方針、経営計画、業務・態勢にかかる基本方針等、業務執行に関する重要事項を定め、より具体的な対応は常務会、各種委員会および担当理事等の判断に委ねる。

### 5. 次に掲げる体制その他の当該金庫およびその子法人等から成る集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当該金庫の子法人等の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務の執行に係る事項の当該金庫への報告に関する体制

- (1) 代表理事は、子法人等の代表取締役から定期的に、経営上の重要事項に関する報告を受ける。
  - (2) 監事および内部監査部門は、定期的又は必要に応じて法令等に抵触しない範囲において、当金庫グループのコンプライアンス及びリスク管理の観点から子法人等への監査を行い、その結果を代表理事へ報告する。
  - (3) 当金庫グループにおける法令違反等の未然防止と早期解決を図るため、子法人等の取締役等および使用人においても、当金庫の内部通報ホットラインの担当部門に対して直接通報を行うことができる。
- ロ. 当該金庫の子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 金庫グループ全体のリスク管理は、統合的リスク管理で行う。
  - (2) 子法人等にリスク管理を行う責任者及び管理者を置く。
  - (3) リスク統括部門は、金庫グループ全体の各種リスクを統括して一元的に管理する。
  - (4) リスク統括部門は、子法人等において、リスク管理上重大な問題が発生した場合に、当該子法人等の代表取締役から、直ちに報告を受ける。
  - (5) 当金庫が策定する「業務継続計画」を当金庫グループ全体に適用させ、これを当金庫の子法人等の役員に周知することにグループ全体の危機管理体制を整備する。

ハ. 当該金庫の子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 子法人等の業務運営方針や経営計画、その他重要事項に関する規程等が、子法人等の規模や特性等を踏まえつつ、当金庫の業務運営方針や経営管理方針等に準拠した体制ならびに内容となっているか、子法人等管理部門において検証する。
- (2) 代表理事は、子法人等の代表取締役から、業務運営方針や経営計画に基づく事業の実施状況について定期的に報告を受ける。

### 二. 当該金庫の子法人等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当金庫が策定した「行動綱領」とこれに基づくコンプライアンス遵守基準を、グループ全体のコンプライアンスの考え方の根幹とし、これを子法人等の役員に周知する。

- (2) 子法人等を当金庫のコンプライアンス体制に組み入れ、子法人等の規模や特性等を踏まえつつ、必要に応じてコンプライアンスに関するマニュアル等の整備を図り、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。

- (3) 子法人等において、業務の決定および執行について相互監視が適正になされるよう取締役会と監査役を設置し、かつ業務が適正に行われるよう、子法人等の非常勤取締役および非常勤監査役を当金庫の役員が兼務する。

- (4) コンプライアンス委員会は、金庫グループ全体のコンプライアンスを統括するとともに、コンプライアンス統括部門は子法人等に対してコンプライアンスに関する指導、監督等を行う。

- (5) 子法人等の役員を対象とし、コンプライアンス部門の担当者によるコンプライアンス研修を定期的実施することにより、コンプライアンス意識の醸成を図る。

- (6) 子法人等においてコンプライアンス上重大な問題が発生した場合には、当金庫が設置するコンプライアンス委員会において、子法人等の代表取締役を交えて今後の対応の方向性や未然防止策等について協議する。

### 6. 当該金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

- (1) 監事は、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、その職務を補助する職員の配置を求めることができる。
- (2) 当該職員の配置にあたっては、キャリア等を考慮し、当該業務を十分遂行できる能力を有する者を選任する。

### 7. 前号の職員の当該金庫の理事からの独立性および当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監事の求めに応じ、監事と事前協議のうえ、その職務を補助すべき職員を配置する。
- (2) 監事の職務を補助すべき職員の人事に関する事項については、監事との意見交換を実施したうえで決定する。
- (3) 監事の職務を補助すべき職員に対する業務遂行上の指示命令権は、監事に移譲されるものとし、理事の指揮命令を受けないものとする。

### 8. 次に掲げる体制その他の当該金庫の監事への報告に関する体制

イ. 当該金庫の理事および職員が当該金庫の監事に報告するための体制

- (1) 理事は、次に定める事項について、事態認識後直ちに監事に報告することとする。ただし、監事が出席した会議等で報告・決議された事項は対象としない。

- 理事会および常務会で決議された事項
- 重大な法令・定款違反
- 当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 公益通報の状況および内容
- 経営状況に関する重要な事項
- その他コンプライアンス上重要な事項
- 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項

- (2) 職員は、前項に関する重大な事実を認識した場合には、監事に直接報告できるものとする。
- (3) 監事は、理事および職員に対して監査に必要な事項の報告を求めることができるものとする。

ロ. 当該金庫の子法人等の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該金庫の監事に報告するための体制

- (1) 当金庫及び子法人等の役員は、法令、定款違反又はその可能性のある事実を発見した場合や当金庫又は子法人等に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに当金庫の監事又は内部通報ホットラインの担当部門へ報告を行うこととする。なお、当該担当部門に当該報告がなされた場合においては、当該担当部門は直ちに監事への報告を行うこととする。

- (2) 監事は、当金庫及び子法人等の役員に対して、その職務において必要な事項の報告を求めることができるものとし、その要請を受けた者は、当該監事に対して速やかに適切な報告を行うこととする。

- (3) 監事は、その職務において必要な範囲において、当金庫および子法人等の業務執行に係る重要な書類を閲覧できるほか、必要に応じて担当部門に説明を求めることができる。

- (4) 金庫グループの内部通報ホットラインの担当部門は監事に対して、内部通報の状況等を定期的に報告する。

### 9. 当該金庫の監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監事への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱い（人事異動や考課等の人事権に係る事項のほか、嫌がらせの言動などの報復措置等の一切を含む）を行うことを禁止する。
- (2) 監事への報告については、匿名で行うことを認めるとともに、その報告を行った者の個人情報およびその報告内容を開示してはならない。
- (3) 上記の報告を行った者に対して不利な取扱いを行った者がいた場合には、内部通報制度規程に基づき、速やかに是正措置を行う。

### 10. 当該金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

- (1) 監事が監査費用の前払いや償還に係る請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務がその職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (2) 不祥事発生時等において、監事が外部の専門家（弁護士、公認会計士等）を利用することを請求した場合、当該請求がその職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、その費用を負担する。

### 11. その他当該金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

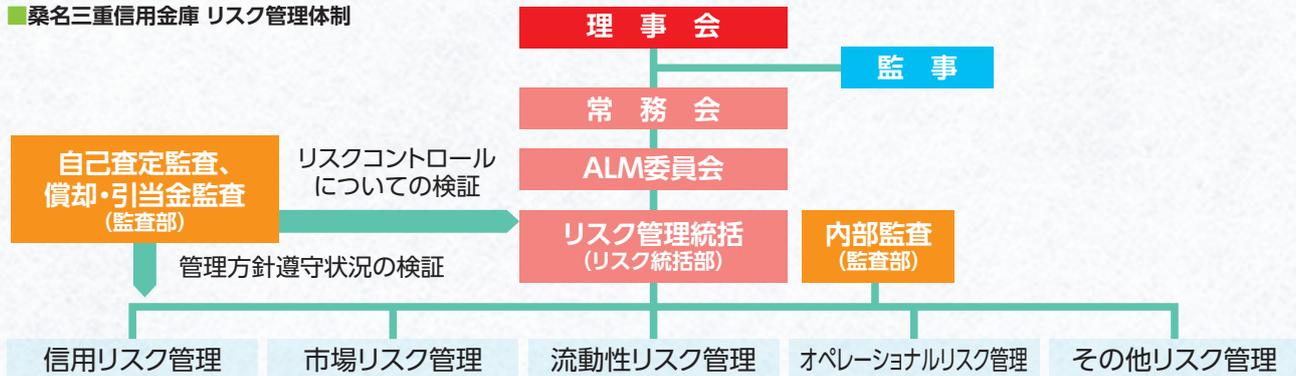
- (1) 監事は、職務を適切に遂行するため、理事、会計監査人、内部監査部門、コンプライアンス統括管理部署の管理者および子会社の取締役等との緊密な連携を図り、定期的な情報交換を行う等、適正な監査の実施に努める。
- (2) 代表理事は、監事と定期的に意見交換会を実施し、監事から監事監査の環境整備等について要請があれば誠実に協議を行う。
- (3) 監事が独自に意見形成するために、弁護士、公認会計士その他の専門家に依頼する体制を確保する。

以上

## リスク管理態勢

金融の自由化・国際化の進展あるいは経済環境の大きな変化が金融機関経営に対しリスクの多様化、増大等さまざまな影響を及ぼしてきていることから、自己責任によるリスク管理の強化が重要な課題となってきております。このような状況のなか、当金庫ではリスク管理体制の構築を重要課題と位置づけ、リスク管理基本方針の定めのもと各種リスクの管理部署の明確化、管理方法のマニュアル化などを進めるとともに、リスクカテゴリーごとに資本を配賦してリスクの上限を設定するなど、各種リスクを統合的に管理するよう体制の整備・充実に努めております。

### ■ 桑名三重信用金庫 リスク管理体制



## 業務継続計画の基本的な考え方

当金庫は、自然災害、システム障害、感染症の蔓延、人為的災害等により、当金庫の業務継続が脅かされる緊急時において、業務の継続または速やかに業務の再開を図るために次のように対応することを考えています。

### 1. 緊急時対応の基本的な考え方

- (1) お客様の生命及び身体の安全確保を第一とし、業務継続を行います。
- (2) 従業員とその家族の生命及び身体の安全を確保するとともに、長期間の業務停止による収益機会の喪失やお客様からの信頼低下など、経営への影響を軽減します。

- (3) 被災地等における住民の皆さまの生活や経済活動の維持のため、緊急時においても最低限の金融サービスの継続に努めます。
- (4) 金融決済機能を維持し、経済活動の混乱を抑制することに努めます。

### 2. 業務継続の基本的な考え方

- (1) 業務継続管理を当金庫経営の重要事項と位置づけ、組織体制を明確にすることにより、業務継続体制の継続的な改善を図ります。
- (2) 緊急時においても、金融機関の使命を果たすために優先して対応すべき業務を定め、これらの業務に経営資源を集中させます。

## コンプライアンス(法令等遵守)態勢

当金庫は、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重点課題に位置づけ、コンプライアンスプログラムの実施状況や法令違反の有無をチェックするため、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的に開催しています。また、コンプライアンス統括部であるリスク統括部にコンプライアンス・オフィサーを設置するとともに、各部店にコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスに向けた取組みを実践しているほか、内部通報制度によりコンプライアンス違反行為の早期発見・早期是正に努めております。さらに、全職員を対象にコンプライアンス研修を実施し、知識の向上及び意識の啓蒙に努めています。当金庫は、今後もコンプライアンスを重視した企業風土を醸成するよう努力してまいります。

### コンプライアンス基本方針

法令・規則・ルール等を遵守し、積極的なコミュニケーションを推進することによって、信頼を確立し、地域経済・社会へ貢献する

### 法令等遵守方針

桑名三重信用金庫及び当金庫従業員が社会的責任と公共的使命を自覚し、法令等遵守に積極的に取り組んでいくことで、当金庫の経営の健全化を図り、地域からの信頼を確立し、利用者の利益保護及び地域の社会的要請に応えることを目的とします。

### 法令等遵守規程

### コンプライアンス委員会

理事長を委員長とし、常勤役員で構成する「コンプライアンス委員会」を四半期に1回開催し、コンプライアンスプログラムの実施状況や法令違反の有無をチェックしています。

### コンプライアンス管理者会議

各部店に配置されたコンプライアンス管理者による「コンプライアンス管理者会議」を四半期に1回開催し、コンプライアンスプログラムの実施状況の報告や周知徹底事項の確認を行い、コンプライアンスに対する意識の向上を図っています。

## 顧客保護等管理態勢

### 顧客保護等に向けた取組み

当金庫は、地域金融機関として「期待され、必要とされる『桑名三重信用金庫』であり続けるために」を基本に、地元のお客さま、地域社会から信頼されるお客さま満足度の高い信用金庫をめざし、顧客保護、利用者の利便性向上に役職員一丸となって取り組んでいます。

### 当金庫の顧客保護等管理態勢

当金庫は顧客保護等管理について以下の態勢を整備し、顧客保護、利用者の利便性向上に努めております。

#### (1) 顧客説明管理態勢

「顧客保護等管理方針」、「顧客説明管理規程」等を制定し、各部店に顧客説明責任者を配置し、お取引や商品に関するお客さまへの説明と情報提供が適切かつ十分に行われるよう取り組んでいます。

#### (2) 顧客サポート等管理態勢

お客さまに満足していただくためには、まずお客さまの「声」を真摯に受け止め経営に反映することが重要であると認識しています。お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望及び苦情など、お客さまからのさまざまなご意見を「お客様の声」として報告する態勢としております。これらのご意見については、金庫内で十分検討し、業務の改善につなげています。

#### (3) 顧客情報管理態勢

個人情報保護法に沿って「個人情報の保護と利用に関する規程」等を制定し、各部店に個人情報管理責任者、個人情報管理者を配置し、お客さま情報の適切な保護を図っています。

#### (4) 外部委託管理態勢

当金庫の業務を外部委託した場合に、お客さま情報保護の観点から、その委託先の管理を適切に行うために「外部委託に係る規程」を制定し、外部委託先の管理、検証を行っています。

#### (5) 利益相反管理態勢

「利益相反管理方針」、「利益相反管理規程」を制定し、お客さまと当金庫との取引において、お客さまの利益が不当に害されることのないように適切に管理する態勢を整備し、お客さまの保護に努めています。

## 金融ADR制度への対応

### 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。苦情は、当金庫営業店またはお客様相談室にお申し出ください。

### 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫または全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室」にお尋ねください。

<b>苦情受付窓口</b>	
[ 平日 9:00~17:00 ] (但し、金庫休業日を除く)	
桑名三重信用金庫 各営業店	35・36ページ参照
桑名三重信用金庫 お客様相談室	0120-709-840
<b>紛争仲裁機関等</b>	
全国しんきん相談所	03-3517-5825
東京弁護士会	03-3581-0031
第一東京弁護士会	03-3595-8588
第二東京弁護士会	03-3581-2249

## 預金保険制度

預金保険制度は、万が一金融機関が破綻した場合に、預金等（決済用預金だけでなく、一般預金等も含めた付保預金）の円滑な払戻しや資金決済の履行の確保を図ることにより、預金者等の保護や信用秩序を維持することを目的としています。

### 預金保険の対象となる預金等の範囲について

預金保険制度により、当座預金や利息のつかない普通預金など（決済用預金）は、全額保護されます。定期預金や利息のつく普通預金などは、金融機関ごとに預金者1人当たり、元本1,000万円までとその利息が保護されます。それを超える部分は、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）

\*決済用預金とは「無利息」「要求払い」「決済サービスを提供できること」という3条件を満たす預金のことです。

\*定期積金の給付補てん金も利息と同様に保護されます。

預金等の分類		保護の範囲
預金保険の対象商品	当座預金	全額保護
	利息のつかない普通預金	
	利息のつく普通預金	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護
	通知預金・貯蓄預金・納税準備預金・定期預金・定期積金 等	
預金保険の対象外商品	外貨預金・譲渡性預金 等	保護対象外

## 預金者保護への取組み

当金庫では、個人のお客様の偽造・盗難キャッシュカードによる不正払戻しやインターネットバンキングによる不正送金の被害とともに、法人のお客様のインターネットバンキングによる不正送金の被害についても補償基準を定め、お客様に安心してお取引いただけるように努めています。

また、当金庫では、振り込み詐欺の被害に関する相談窓口を設置し、被害に遭われたお客様からのご相談に応じています。

### 振り込み詐欺救済法について

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（平成20年6月21日施行）」（振り込み詐欺救済法）とは、オレオレ詐欺や還付金詐欺といった振り込み詐欺により、預金口座に振り込まれた資金のうち、当該口座に残された被害資金を被害に遭われた方々に速やかに分配・返還するための法律です。

振り込み詐欺の被害に関するご相談窓口  
[ 平日 9:00~17:00 ] ※ただし、金庫休業日を除く

桑名三重信用金庫 各 営 業 店 35・36ページ参照

桑名三重信用金庫 お客様相談室 0120-709-840

## インターネットバンキングに係る不正送金犯罪にご注意ください

インターネットバンキングに係る不正送金犯罪が全国的に発生しています。お客様におかれましても、インターネットバンキングのご利用にあたり不正送金被害の防止および被害軽減のため、以下のセキュリティ対策を実施していただきますようお願いいたします。

- ①インターネットバンキングで使用するID・パスワードは、他人に推測されやすいものを避け、定期的に変更するとともに、他のサービス等と同じID・パスワードを使用（共用）しないでください。また、ID・パスワードはパソコン等に保存したり、メモをしないでください。
- ②インターネットバンキングに使用するパソコンに関し、基本ソフト（OS）やウェブブラウザ等、インストールされている各種ソフトウェアを最新の状態に更新してください。
- ③パソコンにセキュリティ対策ソフトを導入するとともに、最新の状態に更新したうえで使用してください。当金庫ではインターネットバンキング専用のセキュリティソフトとしてIBM社の「Rapport（ラポート）」を無料で提供しておりますのでご利用ください。
- ④当金庫ではインターネットバンキングにワンタイムパスワードを導入しております。セキュリティ向上のためにもワンタイムパスワードをご利用ください。
- ⑤振込・払戻し等の限度額を必要な範囲でできるだけ低く設定してください。
- ⑥不審なログイン履歴や身に覚えがない取引履歴、取引通知メールがないか確認してください。

上記に関するお問い合わせは

EBサポート [ 平日 9:00~17:00 ]

フリーコール 0120-24-2548  
自動音声案内の後\*2を押してください

## キャッシュカード及びキャッシュコーナーにおける不正払戻し対策について

当金庫では、キャッシュカード及びキャッシュコーナーを安心してご利用いただくために以下の対策を実施しています。

- ①ICキャッシュカード及び指静脈認証方式を導入し、セキュリティの強化を図っています。ICキャッシュカードをお持ちのお客さまにおかれましては、ぜひ指静脈情報の登録をお願いします。
- ②ATMから暗証番号や利用限度額・回数の変更(引き下げ)が可能です。
- ③ATM画面に覗き見防止シールを貼付しています。
- ④ATM画面に振り込み詐欺に対する注意喚起メッセージを表示しています。

## サイバーセキュリティへの取組み

当金庫では、金融機関にとって大きな脅威となっているサイバー攻撃に対し、迅速かつ適切な対応を行うことを目的として、部門横断的な自衛組織(CSIRT)を組織するとともに、各種演習への参加等により、サイバーセキュリティレベルの向上に努めています。

また、金融ISACに加盟し、サイバーセキュリティに関する外部との情報共有も行っています。

## 特殊詐欺防止への取組み

当金庫では、お客さまが振り込み詐欺等の被害に遭うことを防止するために、下記の取組みを実施しています。

- 1.ご高齢のお客様の現金出金時には、特殊詐欺等防止のため、下記事項をお客様に確認しております。
  - ①資金使途の確認
  - ②ご出金に関してのアンケート
  - ③自己宛小切手での出金の依頼
  - ④ご親族への電話確認
  - ⑤警察官同席での聞き取り
- 2.特殊詐欺による被害軽減等のため、70歳以上のお客さまに対しまして以下の変更を行っております。
  - ①過去3年間にATMでキャッシュカードによる出金が20万円以下であった場合、該当口座のATM支払限度額を20万円に引き下げています。
  - ②過去3年間にATMでキャッシュカードによる出金が50万円以下(ただし、①を除く)であった場合、該当口座のATM支払限度額を100万円から50万円に引き下げています。
- 3.毎月5日間、全店の窓口において「特殊詐欺撲滅運動」を実施しています。「特殊詐欺撲滅運動」ののぼりを店頭を立て、窓口係は「特殊詐欺撲滅運動実施中」のたすきを掛けて、啓蒙活動を行っています。
- 4.当金庫の特殊詐欺被害防止対策が犯罪防止に貢献したとして、令和2年12月16日、桑名警察署より感謝状が授与されました。窓口での注意喚起、撲滅運動、啓発封筒の使用など日頃の啓発活動や令和2年8月～10月にかけて桑名警察署管内店舗での「簡易型自動録音機」の配布やアンケート回収活動などの取組みの結果です。



## 反社会的勢力への対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3 当金庫は、反社会的勢力に対して、資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- 4 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密に連携しています。
- 5 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

### 反社会的勢力との関係遮断

当金庫では、反社会的勢力との関係遮断をより一層強化するために、三重県警察、公益財団暴力追放三重県民センター主催の不当要求防止責任者講習を受講し、不当要求への対応強化に努めています。

※不当要求防止責任者講習とは、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第14条第2項に規定する講習のことです。

## マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の管理態勢

当金庫グループは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等（以下「マネロン・テロ資金供与等」という。）の防止に向け、関係法令等を遵守し業務の適切性を確保するなど、経営の重要課題として態勢強化に取り組んでおります。

## マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る基本方針（要約）

### 基本原則

当金庫グループは、マネロン・テロ資金供与等の防止が、国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、当金庫グループの顧客および従業員等がマネロン・テロ資金供与等に関与すること、または巻き込まれることを防止し、もって健全な金融システムの維持・発展に寄与すべく行動します。

当金庫グループは、適用を受ける全てのマネロン・テロ資金供与等の防止に係る法令・規則等（以下「法令等」という。）を遵守します。

当金庫グループは、実効的なマネロン・テロ資金供与等の防止のため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置（いわゆる「リスクベース・アプローチ」）を講じるほか、この考え方に基づいた態勢を整備し、その適切な運営を行います。

当金庫グループは、マネロン・テロ資金供与等から当金庫グループの顧客等を守るため、顧客等の受入・謝絶に係る方針を顧客受入方針として定め、同方針に基づき顧客受入を行います。

### 組織態勢

#### 理事会・常務会・コンプライアンス委員会

営業部門においてマネロン・テロ資金供与対策が有効に機能するよう、経営陣がガバナンスを確立したうえで、経営の重要課題として継続して態勢強化に取り組めます。

#### 営業部門（第1の防衛線）

取引時確認等のリスクに見合った低減措置を的確に実施する役割を担います。業務を統括する責任者は部店長としています。

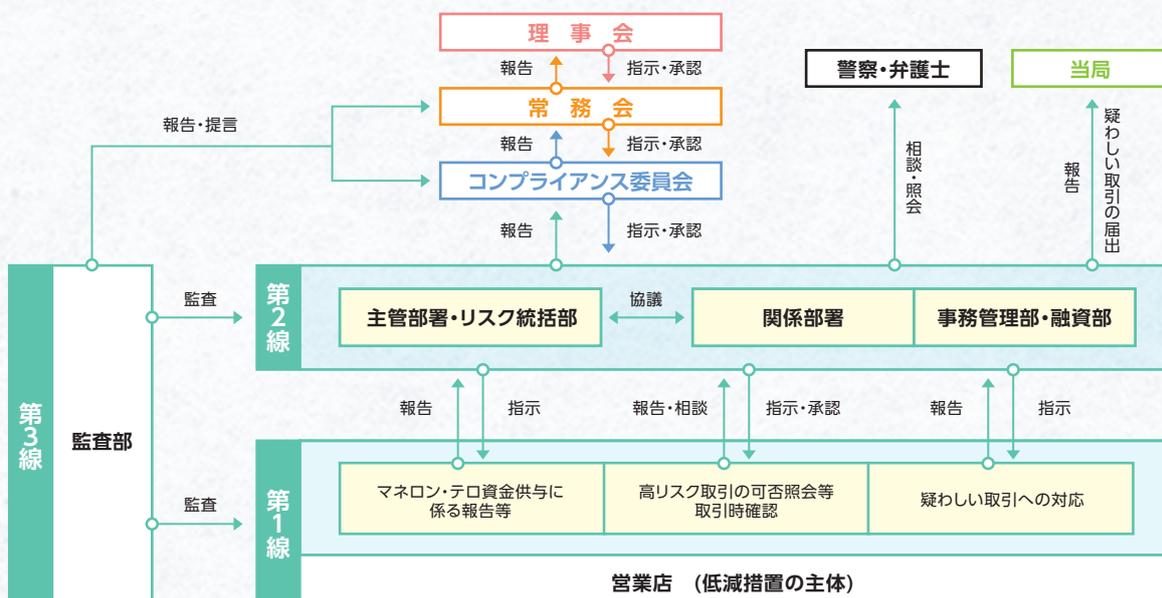
#### 管理部門（第2の防衛線）

第1線におけるマネロン・テロ資金供与等の防止に係る手続等の遵守状況の確認やリスク低減措置の有効性検証等を行います。当金庫の各態勢が有効に機能しているか、独立した立場から監視します。また第1線に対し、情報提供や照会対応を行うほか、具体的な対応方針等について協議する等、十分な支援を行います。

#### 監査部（第3の防衛線）

第1線と第2線が適切に機能しているか、更なる高度化の余地はないか等について、独立した立場から、検証する役割を担います。監査計画の策定・実施、監査の対象・頻度・手法等の調整、また監査結果を常務会またはコンプライアンス委員会に報告し、必要な見直しや高度化について提言を行うとともに、監査結果のフォローアップを行います。

## マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の管理体制図



## ◆ 利便性向上への取組み

当金庫は、お客さまの声を広くお聞きし、お客さまの利便性向上に努めております。

### ■ 利便性向上への体制



## ◆ 教育・研修体制

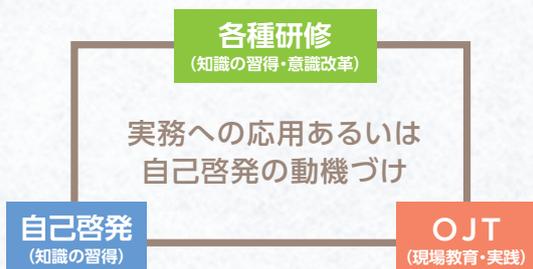
当金庫では、お客さまの多様なニーズやご相談に対して的確にお応えできるよう、各種研修、OJT及び自己啓発の3つの要素を有機的に融合した能力開発とキャリアアップ支援を行っております。

また、当金庫では職員一人ひとりの事務習得状況・資格取得状況などが一目でわかるように「個人カルテ」を導入し、キャリア別に毎年の成長度合いの確認や、さらなるキャリアアップのためのニーズ発掘に役立てております。



令和3年度新入職員

### ■ 教育・研修体制のイメージ



### ■ 採用人員実績

(単位:人)

	4大卒	短大等卒	高卒	計
平成31年4月	8	0	3	11
令和2年4月	18	1	2	21
令和3年4月	14	1	4	19

## 理想のベクトルに向かって

「新入職員研修」で人材の種を蒔き、その後の毎月の実務研修により若い芽を育みます。また、成長期においては、各キャリア別あるいは業務・職務別研修や外部研修を通じて、新たな知識の習得や自己啓発の動機づけを行います。これらの過程を通じて、職員一人ひとりが常に問題意識を持ち、率先して課題解決に取り組む自立(自律)心とバイタリティに溢れる信用金庫人をめざします。



新入職員研修



補助金・助成金活用研修

## 国家資格等の取得奨励

当金庫では、職員のレベルアップを図るために国家資格等の取得を幅広く奨励しております。お客さまのよきアドバイザーとなるべく、また“己を磨く”との強い自覚と信念を持って、私どもは弛まぬ研鑽を続けてまいります。

主な資格等	取得者数
中小企業診断士	1
社会保険労務士	3
行政書士	2
宅地建物取引士	25
証券アナリスト(CMA)	1
CFP	4
一級ファイナンシャル・プランニング技能士	6
二級ファイナンシャル・プランニング技能士	152

主な資格等	取得者数
ソフトウェア開発技術者	2
基本情報処理技術者	2
初級システムアドミニストレータ	4
情報セキュリティアドミニストレータ	1
第二種衛生管理者	5
貸金業務取扱主任者	1
認知症サポーター	258

(令和3年3月末現在)

## クラブ活動紹介

### 野球部



野球部は、昭和29年に創部。三重県軟式野球連盟桑名支部A級に加盟、ほぼ1年間を通して活動しており、上司・部下の絆を超えたチームワークが自慢です。主な成績としては、平成28年第61回 中部日本都市対抗軟式野球三重県大会優勝、平成29年第72回 国民体育大会軟式野球競技三重県大会優勝しており、直近では、令和3年3月に第71回 東海五県軟式野球大会三重県大会で優勝しました。また、令和3年9月に三重県で開催される、三重とこわか国体の「オール三重」チームに当金庫野球部より2名が候補選手として選出されております。

### サッカー部



サッカー部は、平成4年の創部で、現在の部員数は約30名です。活動内容は毎週水曜日と隔週土曜日に練習をしています。桑名サッカー協会に加盟し、毎年6月～3月にリーグ戦に参加しています。また、近隣の信用金庫と交流戦を行い親睦を図るなど職員同士、他チームと交流しながら、人と人の繋がりを大事にしているクラブです。部員の中にはサッカー未経験者もおりますが、楽しくフェアなプレーを心がけ、リーグ戦優勝を目指し頑張っています。

### 硬式テニスサークル



硬式テニスサークルは、テニス好きの仲間が集まったサークルです。活動としては毎週水曜日に練習を行っています。平成18年度に桑名市テニス協会に加盟、桑名市で行われる大会に参加して当金庫のPRや社会貢献に努めています。過去には桑名市の大会等で優勝を飾るなど実績を残しています。公式戦以外にも市内のテニスサークルとの交流戦や合同練習を行い、地域の方々と交流を深めています。メンバーは初心者から上級者まで集まっており、楽しく活動をしています。

## トピックス

- 令和2年5月2日～6日 **金融相談窓口の実施**  
ゴールデンウィークに一部店舗で新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた事業者・勤務者の皆様を対象とした金融相談窓口を実施しました。
- 令和2年5月19日、24日27日 **雇用調整助成金等に係る個別相談会の実施**
- 令和2年6月1日～7月31日 **2020地域応援サマーキャンペーンの実施**
- 令和2年6月15日 **信用金庫の日の清掃活動の実施**
- 令和2年8月3日 **Kuwanamie Big Advanceの運用開始**  
インターネットを利用した情報共有プラットフォーム[Kuwanamie Big Advance]の運用を開始しました。
- 令和2年9月7日 **藤里・上口支店の店舗内店舗の実施**
- 令和2年10月1日 **信託契約代理業務の全店での取扱い開始**
- 令和2年10月7日～ **事業の応援窓口の開設**  
地域事業者を対象としてポストコロナにおける経営課題解決に向けた本業支援のために「事業の応援窓口」を開設いたしました。
- 令和2年11月2日 **合格できマスクをプレゼント**  
当金庫にて、各種受験料をお振込みいただいたお客さまに、合格祈願マスク「合格できマスク」をプレゼントいたしました。
- 令和3年1月18日 **駅前・駅西支店の店舗内店舗の実施**
- 令和3年1月15日～5月31日 **2021給振キャンペーンの実施**



あなたのマネーライフがもっと便利に!!

本店営業部

『サンデープラザ』

平日はお勤めなどで忙しく、なかなか時間がとれないという方。是非とも、お気軽にご来店ください。

開催日時 第2・第4日曜日 午前10時～午後4時

内容 **ローン相談、年金相談(無料)**

さらに

**毎月第2日曜日 無料税務相談**

**毎月第4日曜日 無料法律相談**

いずれも専門家が詳しくお答えしております。

お客さまの待ち時間削減や利便性向上のため、予約制とさせていただきます。

手数料一覧

(単位:円)

手数料種類		消費税込手数料		
当座預金	小切手 (50枚)	1,100		
	約束手形 (50枚)	1,100		
	署名判印刷	5,500		
	登録・管理表	3,300		
	署名判変更	3,300		
	マル専手形	3,300		
	口座開設	550円×枚数		
	用紙発行	550円×枚数		
	自己宛小切手	550		
	CDカード・通帳・証書再発行 (盗難・喪失時のみ) ※公的証明書の提示がある場合は対象外	1,100		
預金	ICキャッシュカード再発行	1,320		
	自動機器	110		
	延長利用料	110		
金	自動機器	110		
	休日手数料	110		
	両替及び硬貨を含む入金と振込取引		無料	
	窓口両替及び	1~50枚	無料	
	窓口現金整理	51~500枚	550	
		501~1,000枚	1,100	
		1,001~1,500枚	1,650	
		1,501~2,000枚	2,200	
		2,001枚以上	500枚毎に550円追加	
	両替機	1~500枚 (キャッシュカードを利用した無料扱有)	200	
保	両替機	501~1,000枚	300	
	夜間金庫専用	普通預金入金帳	5,500	
		普通預金・ネット預金入金帳	5,500	
	事業資金	新規設定(極度増額含む)	55,000	
	不動産	追加担保設定 一律	55,000	
	担保調査	上記以外の変更 一律	11,000	
	手数料			
	事業資金(証券貸付)	固定金利適用期間(一括返済)	22,000	
		変動金利(一括返済)	11,000	
		一部借入返済(固定・変動)	11,000	
融	条件変更(元金据置・減額・期間延長・金利見直し)	11,000		
	上記以外の変更(保証人変更等)	11,000		
	※保証付消費者ローンを除く融資	事業性融資に準ずる		
	融資実行後5年以内(一括返済)	88,000		
	融資実行後5年超(一括返済)	44,000		
	一部借入返済(期間短縮)	22,000		
	一部借入返済(毎月返済額変更・期間据置) (約定変更)	33,000		
	条件変更(返済期間延長・金利見直し)	11,000		
	上記以外の変更(保証人変更等)	11,000		
	不動産担保調査手数料 (極度増額含む)	事業性融資に準ずる		
資	融資実行手数料	55,000		
	固定金利適用期間(一括返済)	33,000		
	固定金利適用期間(一部借入返済及び約定変更)	27,500		
	固定金利適用期間(一部借入返済)	22,000		
	3年未満	変動金利(一括返済)	11,000	
	3年以上	変動金利(一括返済)	7,700	
	5年以上	変動金利(一括返済)	5,500	
	7年以上	変動金利(一括返済)	3,300	
	変動金利(一部借入返済及び約定変更)	7,700		
	変動金利(一部借入返済)	5,500		
関	三重県年金	一括返済	30,800	
	譲渡住宅ローン	一部借入返済(期間短縮)	22,000	
	固定変動自在型再度特約期間設定	5,500		
	条件変更(返済期間延長・金利見直し)	11,000		
	上記以外の変更(保証人変更等)	11,000		
	信託	信託商品の契約時・追加信託時の事務手数料	信託元本の1.1%	
	保	大型	員弁中央・松阪・日野町・相可・御園・伊勢・鳥羽	年額 19,800
		中間	松阪・日野町・平生町・相可・三瀬谷・御園・伊勢・丸の内・鳥羽	年額 16,500
		標準(A)	駅前・本店・川越・四日市西・弥富・生桑・星川・大山西・朝明・員弁中央・多度	年額 13,200
		標準(B)	松阪・日野町・平生町・相可・三瀬谷・御園・伊勢・丸の内・久居・鳥羽	年額 13,200
その他		ネオポリス出張所	年額 11,880	
貸金庫カード(盗難・喪失時のみ)		1,100		
夜間金庫		月額 5,500以上		
安全バック(新規受付不可)御園・藤里・上口		年額 11,880		
基本料金		年額 1,100		
従量金1g		年額13.2円×g数		
管	買取	金地金(現物)10g	6,600	
		金地金(証書)10g	2,200	
	引出し	金地金(現物)10g	6,600	
	株式	払込額 5,000万円未満	払込額× $\frac{3.3}{1,000}$	
	(出資)	払込額 5,000万円以上	払込額× $\frac{2.75}{1,000}$	
	払込	払込額 10,000万円以上	払込額× $\frac{2.2}{1,000}$	
	口座振替手数料	1件当り	手数料	
	キャッシング延長時間帯利用料	110		
	開示手数料	開示手数料については3,300円(税込)を上限とする。		
	基本項目	1,100		
取引履歴高開示	660加算			
取引履歴情報(明細開示)	(100円1ヵ月分毎) 110加算			
その他(上記以外)	(1項目ごと) 3,300			

手数料種類		消費税込手数料		
他	電信	3万円未満	660	
		3万円以上	880	
	文書	3万円未満	660	
		3万円以上	880	
	ATM	自庫カード	3万円未満	440
		3万円以上	550	
		現金及び他行カード	3万円未満	440
		3万円以上	660	
		ベストライン	3万円未満	440
		WEBバンキング	3万円以上	550
本	WEB-FB	3万円未満	330	
		3万円以上	550	
	総合	3万円未満	660	
		3万円以上	770	
	自動送金	3万円未満	385	
		3万円以上	550	
	電信	3万円未満	220	
		3万円以上	440	
	ATM	自庫カード	3万円未満	55
		3万円以上	220	
支		現金及び他行カード	3万円未満	110
		3万円以上	330	
	WEBバンキング	3万円未満	無料	
	WEB-FB	3万円以上	無料	
	総合	3万円未満	220	
		3万円以上	330	
	ベストライン	3万円未満	無料	
	自動送金	3万円以上	無料	
	電信	3万円未満	110	
		3万円以上	330	
同	ATM	自庫カード	3万円未満	無料
		3万円以上	無料	
		現金及び他行カード	3万円未満	55
		3万円以上	110	
	WEBバンキング	3万円未満	無料	
	WEB-FB	3万円以上	無料	
	総合	3万円未満	110	
		3万円以上	220	
	ベストライン	3万円未満	無料	
	自動送金	3万円以上	無料	
一	電信	3万円未満	660	
		3万円以上	880	
	ATM	自庫カード	3万円未満	無料
		3万円以上	無料	
		現金及び他行カード	3万円未満	55
		3万円以上	110	
	WEBバンキング	3万円未満	無料	
	WEB-FB	3万円以上	無料	
	総合	3万円未満	110	
		3万円以上	220	
店	ベストライン	3万円未満	無料	
	自動送金	3万円以上	無料	
	電信	3万円未満	110	
		3万円以上	330	
	ATM	自庫カード	3万円未満	無料
		3万円以上	無料	
		現金及び他行カード	3万円未満	55
		3万円以上	110	
	WEBバンキング	3万円未満	無料	
	WEB-FB	3万円以上	無料	
内	総合	3万円未満	110	
		3万円以上	220	
	ベストライン	3万円未満	無料	
	自動送金	3万円以上	無料	
	電信	3万円未満	110	
		3万円以上	330	
	ATM	自庫カード	3万円未満	無料
		3万円以上	無料	
		現金及び他行カード	3万円未満	55
		3万円以上	110	
給	WEBバンキング	3万円未満	無料	
	WEB-FB	3万円以上	無料	
	総合	3万円未満	110	
		3万円以上	220	
	ベストライン	3万円未満	無料	
	自動送金	3万円以上	無料	
	電信	3万円未満	110	
		3万円以上	330	
	ATM	自庫カード	3万円未満	無料
		3万円以上	無料	
取		現金及び他行カード	3万円未満	55
		3万円以上	110	
	WEBバンキング	3万円未満	無料	
	WEB-FB	3万円以上	無料	
	総合	3万円未満	110	
		3万円以上	220	
	ベストライン	3万円未満	無料	
	自動送金	3万円以上	無料	
	電信	3万円未満	110	
		3万円以上	330	
立	ATM	自庫カード	3万円未満	無料
		3万円以上	無料	
		現金及び他行カード	3万円未満	55
		3万円以上	110	
	WEBバンキング	3万円未満	無料	
	WEB-FB	3万円以上	無料	
	総合	3万円未満	110	
		3万円以上	220	
	ベストライン	3万円未満	無料	
	自動送金	3万円以上	無料	
手	組戻料		1,100	
	不渡手形返却料		1,100	
	店頭呈示料		1,100	
	当金庫・本支店宛		無料	
	隔地券		660	
	(四日市・名古屋・大垣・津交換分)		220	
	当金庫・本支店宛		無料	
	割引商担	当所	440	
		他所	660	
	旅館券取立手数料(枚数)		550	
旅館券決済手数料(枚数)		220		
クーポン券(枚数)		660		
契約料		2,200		
しんきん集金代行サービス(SSS)	当金庫口座からの引落	110 × 件数		
	直接提携金融機関からの引落	165 × 件数		
総合振込基本手数料		1,100		
H	WEBバンキング	個人・個人事業主	無料	
		法人(新規受付不可)	1,100	
	ベストライン(HB用パソコンソフト)	個人	2,640	
		法人・個人事業主	1,100	
	ベストライン(資金集中ソフト)	月額	1,100	
	ベストライン(ホームバンキング専用機)	月額	1,100	
	WEB-FB	都度振込のみ	月額 1,100	
		上記以外	月額 3,300	
	ベストライン(ファームバンキング専用機)	月額	3,300	
	ベストライン(FB用パソコンソフト)	月額	3,300	
F	テレフォン	電話	照会・通知サービス	無料
	ファクシミリ	ファクシミリ	照会サービスのみの	無料
			照会・通知サービス	月額 1,100
	残高証明書発行手数料	住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書発行手数料除く	所定書式	550
			所定以外	880
			英文書式	1,100
	住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書再発行手数料			1,100
	融資利息証明書等発行手数料	利息証明書		550
		融資取引明細書		1,100
	融資予定証明書発行手数料	(住宅ローン関連は除く)		11,000
保証書発行手数料			5,500	
公共工事に係る保証書の発行手数料			1,100	
当座が収納代理金融機関でない地域の地方税等の振込手数料			440	
他行預金等取立料			1,100	
議事録等の謄写手数料		(1枚当り)	22	
投信・確定拠出年金			別途定めによる	
でんさいサービス			別途定めによる	
電手決済サービス割引事務手数料(電子記録債権1件につき)			770	
大口現金集金手数料			相対交渉徴求	

ご預金 ~お客さまのニーズに対応する充実した各種預金商品を取扱っております~

種類	特色	期間	お預け入れ額		
定期性総合口座	一冊に普通預金、定期預金、定期積金、自動融資をセットした暮らしに欠かせない通帳です。				
普通預金	給与、年金、配当金の受取り、公共料金の自動支払いなど、お手軽にご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上		
普通預金【無利息型】	預金保険制度による全額保護の対象となります。お利息はつきません。				
貯蓄貯金	ご入金・ご出金が自由で、普通預金と異なりお預け入れ残高に合わせて、自動的に5段階の利率でご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上		
定期積金	100万円以上を貯めるプランの定期積金です。	契約金額:100万円以上			
まごころ定期	当金庫で公的年金をお受取の場合に、合計300万円までスーパー定期預金よりも有利な利率でお預入れいただけます。	1年	10万円以上 300万円以下		
退職金専用定期預金(これから)	年齢55歳以上の個人の方を対象に退職金の運用を目的とした定期預金です。	1年	1,000万円以内		
期日指定定期預金	1年複利で有利な預金です。1年の据置期間経過後は、1ヶ月前のご連絡でいつでもお引き出しいただけます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上、 300万円未満		
スーパー定期	市場金利に連動して利率を決定します。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ、さらに有利です。	1ヶ月以上、 5年以内	1円以上、 1,000万円未満		
大口定期預金	市場金利に連動して利率を決定します。確定利回りですので、安心確実です。	1ヶ月以上、 5年以内	1,000万円以上		
財形預金	財形年金預金	お勤めの方の	ゆとりのある老後のための非課税扱いの預金です。	積立5年以上、 据置6ヶ月以上5年以内	1,000円以上
	財形住宅預金	給与・ボーナスからの、 天引き預金です。	住宅取得等のための非課税扱いの預金です。	5年以上	1,000円以上
	一般財形預金		ご結婚や旅行などの目的自由の預金です。	3年以上	1,000円以上
当座預金	小切手・手形の支払いのための預金です。	お出し入れ自由	1円以上		
通知預金	短期の余裕資金の運用に最適です。お引き出しの2日前までにご連絡ください。	7日以上	1万円以上		
納税準備預金	納税のための預金です。お利息に税金がかかりませんので、大変有利です。	納税の際お引き出し	1円以上		

ご融資 ~豊かな暮らしをご提案できるベストパートナーを目指し各種融資商品を取扱っております~

種類	特色	融資金額	期間		
カードローン	お使いみち自由です。 急なご入用の時、カード1枚で限度額の範囲内で必要なだけお引き出しできます。	極度額 最高100万円	1年間(自動更新)		
きゃっする		極度額 最高500万円	1年間(自動更新)		
レディースきゃっする		極度額 最高300万円	5年間(自動更新)		
シルバーきゃっする		極度額 最高50万円	1年間(自動更新)		
教育カードローン	入学金、授業料、学校債、受験に伴う交通費および宿泊費、下宿代、生活費等就学にかかわる一切の費用(遊興費、娯楽費は除く)、教育資金借入の借換資金・手数料、その他教育関連全般にご利用いただけます。全期間当座貸越型の「新教育カードローン」もございます。	50万円以上 500万円以内 (10万円単位)	当座貸越 5年以内 (1年自動更新) 証書貸付 証書貸付切替後 10年以内		
カーライフローン	自家用自動車の購入資金、免許取得費用、車検・修理費用、モーターボート・ヨット購入資金としてご利用になれます。また、買換時、残債の借換資金にもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内		
個人ローン	結婚、旅行、電化製品購入などの利用目的の決まった資金にご利用いただけます。ただし、事業性資金は除きます。	500万円以内	10年以内		
フリーローンモア	お使いみちは自由です。ただし、事業性資金は除きます。	500万円以内	10年以内		
教育ローン	大学・短期大学・予備校を含む各種学校、高校・中学校・小学校、幼稚園・保育園などの納付金(入学金・授業料等)、教材費等。教育資金借入の借換資金にもご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内		
住宅ローン	新築だけでなく増改築、土地購入、建売住宅の購入、土地付中古住宅・マンション購入にご利用いただけます。	1億円以内	35年以内		
証券化住宅ローンフラット35	住宅の新築、建売住宅の購入、土地付中古住宅・マンション購入にご利用いただけます。	8,000万円以内	35年以内		
リフォームローン	住宅の増改築・修繕資金、システムキッチン・ユニットバス・トイレ・太陽光発電・エコ関連設備などの購入資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内		
ライフサポートローン	当金庫で住宅ローンをご利用中のお客様	自由型	お使いみちは自由です。	500万円以内	10年以内
		目的型	ご利用目的が明確な場合にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
アシスト500 ビジネス&フリー	個人の方(個人事業者を含む)を対象に、お使いみち自由(借換資金も可)の商品です。担保・保証人並びに、見積書・収入証明も不要ですので、お申込みは簡単。	500万円以内	10年以内		
職域サポートローン	職域サポート制度を導入いただいた事業所に働く経営者さま・従業員さまがご利用いただけます。	500万円以内	10年以内		
WEB完結型ローン	お申し込みから融資までWEBで完結するローンです。取扱商品	カーライフローン・個人ローン・フリーローン・カードローン			

個人事業主・法人のお客さま向け商品	手形貸付	割引手形	でんさい・電子割引
	短期の運転資金にご利用ください。	手形の迅速な資金化にご利用ください。	電子記録債権の迅速な資金化にご利用ください。
	事業の設備資金・長期の運転資金等にご利用ください。 ●無担保応援ローン ●オープンローン ●TKCローン ●パートナーズローン ●パートナーズローン・飛躍 ●携ぐ ●スマート500		
	資金が必要な時、ご契約の範囲内で反復利用できるご融資です。●ビジネスサポートカードローン ●事業者カードローン(信用保証協会保証付)		

代理貸付 ~以下の各機関のご融資も取扱っております~

代理貸付お取扱い先 ●信金中央金庫 ●株式会社日本政策金融公庫 ●住宅金融支援機構 など

# 当金庫は、ご預金やご融資だけでなく、 ライフプランをサポートするための各種商品やサービスを取揃え、 お客さまのご来店を心よりお待ちしております。

当金庫は、お客さまとの取引を、今という視点だけでなく、将来にわたる長いスタンスの中で考えるように心がけております。長期の資産運用に適した投資信託や安心・手軽な個人向け国債、充実した老後の生活を実現するための確定拠出年金、個人年金保険、万一の保障を一生にわたって継続できる終身保険、疾病等の治療をサポートする医療保険・がん保険、事故に備える傷害保険、大切なお住まいに対する火災保険など、お客さまの生活全般をサポートする商品やサービスを取り揃えております。また、適切な営業活動とわかりやすい説明を常に心がけております。ライフプランニングに関して、お気軽に最寄りの営業店までご相談ください。

## 資産運用商品

### 投資信託

お客さまの投資プランに応じた商品を取揃え、資産形成のお手伝いをいたします。詳細については、当金庫ホームページをご覧ください。

### 個人向け国債

日本国政府が発行する個人の方を対象とする国債です。額面1万円からご購入いただけます。

### 保険商品

お客さまのニーズにきめ細かくお応えするため、個人年金保険・終身保険・医療保険・がん保険・傷害保険等をご用意いたしております。また、住宅ローンをご利用されているお客様に対して、火災保険や債務返済支援保険を取り扱っています。詳細については、当金庫ホームページをご覧ください。

### 確定拠出年金

豊かな老後資金の準備のために、加入者自身が自己の責任において運用を行うタイプの年金制度です。

## EB(エレクトロニック・バンキング)

### インターネットバンキング

お振込・照会取引等をインターネットからご利用いただけます。

サービス名	
WEBバンキング	WEB-FB
ご利用端末	
パソコン・携帯電話	パソコン
照会サービス	
残高照会・入出金明細照会・取引照会	
振込・口座振替サービス	
*振込・振替(資金移動) *振込先メンテナンス	*振込・振替(資金移動) *振込先メンテナンス *総合振込 *給与・賞与振込 *口座振替
Pay-easy(ペイジー) 収納サービス	
[Pay-easy(ペイジー)]マークがある税金や公共料金等の払込が可能。	

### ベストラインサービス

ご自宅・事務所のパソコンや専用端末機から資金移動(振込・振替)、各種照会、給与・総合振込等が簡単な操作でご利用いただけます。

## その他の各種サービス

### でんさいサービス

手形に変わる新たな決済手段として事業者の資金調達の円滑化を図ることを目的として創設された金銭債権です。

### 夜間金庫サービス

当金庫の営業時間以降に、毎日の売上金などを安全にお預りします。

### 集金代行サービス

当金庫が、お忙しいお客さまに代わって売掛金などの回収を行い、ご希望の口座に入金します。

### デビットカードサービス

ショッピングに、お食事に、その他いろいろなサービスに、デビットカードサービス加盟店ならキャッシュカードで、そのままお支払いができます。

### 貸金庫サービス

有価証券・預金証書・権利証・貴金属などの大切な財産や貴重品を安全にお預かりいたします。

### 信託契約代理業務

信金中央金庫の信託契約代理店として、個人向け信託商品の媒介をいたします。

## フィンテックへの取組み

フィンテック(Fin Tech)とは、金融(ファイナンス Finance)と技術(テクノロジー Technology)を組み合わせた造語であり、新しい情報通信技術による革新的な金融商品やサービスのことを意味します。

当金庫は、多様なフィンテック企業とのAPI連携をはじめとした連携・協働を推進していくことにより、お客さまにとって付加価値と利便性の高い新たな金融商品やサービスの提供を目指してまいります。

## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図っております。

**1** 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。

**2** 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

**3** 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。

**4** 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

**5** 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問合せください。

(注)当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して本勧誘方針を準用いたします。

沿革

大正

14年 4月20日 | 設立発起人会を開催  
7月1日 | 片町175番地に於て  
有限責任信用組合桑名金庫として事業を開始  
初代組合長小河内弥兵衛就任

昭和

2年 3月19日 | 職人町へ移転  
5年 7月5日 | 二代目組合長安達逸次郎就任  
11年 1月30日 | 京町へ移転  
18年 6月19日 | 三代目組合長後藤勘七就任  
9月30日 | 市街地信用組合法により桑名信用組合に改組  
23年 7月8日 | 四代目組合長大橋長治就任  
26年 4月10日 | 末広町支店開設  
10月20日 | 信用金庫法の制定により桑名信用金庫に改組  
28年 12月2日 | 馬道支店開設  
30年 7月10日 | 寿町へ移転、旧本店は京町支店に変更  
31年 5月19日 | 五代目理事長伊藤正明就任  
35年 11月4日 | 川越支店開設  
40年 10月6日 | 員弁支店開設  
44年 8月25日 | 四日市西支店開設  
12月10日 | 六代目理事長伊藤正雄就任  
46年 10月27日 | 弥富支店開設  
49年 2月25日 | 本店新築移転  
旧本店を駅前支店として開設  
50年 10月13日 | 中川支店開設  
51年 12月1日 | 生桑支店開設  
12月13日 | 松山支店開設  
53年 6月6日 | 富吉支店開設  
55年 10月13日 | 海津支店開設  
11月17日 | 星川支店開設  
57年 11月8日 | 長島支店開設  
11月15日 | 弥富南支店開設  
58年 10月4日 | 羽津支店開設  
10月26日 | 大矢知支店開設  
59年 10月23日 | 城南支店開設  
60年 10月16日 | 駅西支店開設  
61年 2月28日 | ユーストア星川店に店外キャッシュコーナー開設  
6月3日 | 蟹江支店開設  
62年 1月19日 | カードショッピングサービス取扱開始  
6月3日 | 阿下喜支店開設  
63年 10月19日 | ラッキーマート東員店に店外キャッシュコーナー開設  
11月16日 | 大山田支店開設

平成

元年 11月2日 | 星川サンシティに店外キャッシュコーナー開設  
2年 6月5日 | ネオポリス支店開設  
6月25日 | ウイングプラザパティに店外キャッシュコーナー開設  
11月11日 | サンデーバンキングサービス取扱開始  
3年 5月13日 | 桑名市役所に共同店外キャッシュコーナー開設  
4年 5月28日 | 七代目理事長伊藤照夫就任  
初代会長伊藤正雄就任  
11月11日 | 一号館大山田店に店外キャッシュコーナー開設  
5年 4月12日 | 朝明支店開設  
10月20日 | ジャスコ大安店に店外キャッシュコーナー開設  
6年 4月21日 | 朝日町役場に共同店外キャッシュコーナー開設  
7月7日 | 一号館江場店に店外キャッシュコーナー開設  
7年 3月24日 | マイカル桑名に店外キャッシュコーナー開設  
10月16日 | 星川支店新築移転  
10月26日 | 一号館長島店に店外キャッシュコーナー開設  
8年 1月22日 | 財団法人くわしん福祉文化協力基金設立  
3月21日 | アピタ桑名店に店外キャッシュコーナー開設  
9年 5月1日 | ユーズ大矢知に店外キャッシュコーナー開設  
10年 5月14日 | マイカル桑名に店外キャッシュコーナー増設  
6月26日 | ユーストア東員店に店外キャッシュコーナー開設  
10月19日 | ジャスコ四日市尾平店に店外キャッシュコーナー開設  
11月9日 | 員弁中央支店開設

平成

11年 5月28日 | ユーストア赤尾店に店外キャッシュコーナー開設  
12年 2月1日 | JRセントラルタワーズ桜通口  
共同店外キャッシュコーナー開設  
9月19日 | イオンタウン弥富ショッピングセンターに  
店外キャッシュコーナー開設  
11月9日 | F1マート桑名陽だまり店に店外キャッシュコーナー開設  
13年 1月18日 | サークルK桑名参宮通店に店外キャッシュコーナー開設  
1月26日 | スーパーサンシいくわ店に店外キャッシュコーナー開設  
2月9日 | イオン四日市北店に店外キャッシュコーナー開設  
4月23日 | 本店にパリアフリー型ATM設置  
12月7日 | マックスパリュ北勢店に店外キャッシュコーナー開設  
14年 2月25日 | 多度支店開設  
4月18日 | ヨシヅヤ員弁店に店外キャッシュコーナー開設  
6月25日 | JRセントラルタワーズスカイシャトルに  
共同店外キャッシュコーナー開設  
15年 2月17日 | ネオポリス支店を員弁支店ネオポリス出張所に変更  
3月24日 | 城南支店を本店営業部城南出張所に変更  
9月5日 | 八代目理事長木村功就任  
二代目会長伊藤照夫就任  
11月26日 | スーパーサンシ桑名店に店外キャッシュコーナー開設  
16年 2月23日 | 四日市西支店新築開店  
11月21日 | 駅前支店新築開店  
日曜営業開始  
17年 1月29日 | 中部国際空港に共同店外キャッシュコーナー開設  
3月10日 | アピタ四日市店に共同店外キャッシュコーナー開設  
10月12日 | 川越支店新築開店  
12月8日 | パロー桑名東店に店外キャッシュコーナー開設  
19年 11月8日 | スーパーサンシみえ川越インター店に  
共同店外キャッシュコーナー開設  
20年 6月25日 | 九代目理事長 中澤康哉就任  
三代目会長 木村功就任  
8月29日 | フレスポ四日市富田店に共同店外キャッシュコーナー開設  
21年 6月8日 | 弥富支店新築開店  
22年 2月14日 | 四日市西支店日曜相談会開始  
4月18日 | 弥富支店日曜相談会開始  
24年 4月1日 | 本店営業部日曜相談会開始  
4月8日 | 羽津支店日曜ローンなんでも相談会開始  
25年 11月19日 | イオンモール東員に共同店外キャッシュコーナー開設  
27年 6月19日 | 富吉支店廃店  
6月22日 | 蟹江支店新築移転(富吉支店を統合)  
29年 2月12日 | スーパーサンシいくわ店 および  
ピアゴ赤尾店の店外キャッシュコーナー廃止  
3月26日 | 羽津支店「サンデープラザ」終了  
5月15日 | 阿下喜支店新築開店  
5月31日 | ピアゴ星川店の店外キャッシュコーナー廃止  
30年 1月11日 | 三重信用金庫との合併発表  
31年 2月25日 | 三重信用金庫と合併  
金庫名称を桑名三重信用金庫に変更

令和

元年 9月2日 | 一部店舗の窓口営業時間を変更  
2年 2月18日 | ピアゴ東員、松阪ショッピングセンターマーム、  
伊勢みそのショッピングセンターの  
店外キャッシュコーナー廃止  
9月7日 | 上口支店を藤里支店内へ移転  
11月9日 | オークワ松阪下村店の店外キャッシュコーナー廃止  
11月16日 | 松阪営業部を松阪支店へ名称変更  
1月18日 | 駅西支店を駅前支店内へ移転  
3年 2月8日 | イオンモール津南の店外キャッシュコーナー廃止

令和2年4月から令和3年3月の主な動き

- 令和2年 8月 3日 Kuwanamie Big Advanceの取扱い開始
- 令和2年10月 7日 事業の応援窓口を開設
- 令和2年10月14日 桑名エリアにおける地方創生SDGsの  
推進に関する包括連携協定の締結
- 令和2年11月16日 観光遺産産業化ファンドへの出資および三重県に  
おける観光による地域活性化に関する連携協定の締結
- 令和3年 1月20日 新型コロナウイルス緊急経営相談特別窓口を開設
- 令和3年 3月18日 タッチレスATMの導入

# 三重県信用金庫事業共同化プロジェクト

## 三重県信用金庫協会と当金庫の取組み

三重県信用金庫協会は三重県内の全4つの信用金庫で組織しています。当金庫中澤理事長が協会長を務め、事務局も当金庫総務部に設置しています。主な活動として、業務推進、事務、監査、人事教育に関する情報交換、職員同士のスポーツを通じた交流及び金融機関に必要となる外部機関からの情報収集等となっています。また、信用金庫業界のイメージアップと信用力向上に資する活動を行うとともに、三重県全体の活性化に貢献することを目的とし、平成24年度より事業の一部共同化を開始しています。

事業共同化においては、「年4回発行の県内各地の情報発信レポート」、「同レポート誌上でのビジネスマッチング」、「預金・融資商品の開発」、「帳票類の共通化・共同購入」、「各種キャンペーン」、「特殊詐欺被害防止啓発活動」、「職員研修」、「女性活躍推進プロジェクトの企画・運営」、「三重県への信用金庫団体旅行の誘客」など、幅広い取組みを行っております。

なお、2020年度中に計画されていた三重県への信用金庫団体旅行は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からキャンセルとなりました。2021年度に入っても厳しい状況が続いていますが、早期に終息し、三重県への旅行が活発に行なわれることを願っています。



三重県しんきんレポートvol. 30



三重県しんきんレポートvol. 31



三重県しんきんレポートvol. 32



三重県しんきんレポートvol. 33



●会津信用金庫様をお出迎え（2019年度）



●山形信用金庫様をお出迎え（2019年度）

また、三重県との間で「産業振興等に関する包括協定」、「防災協力に関する協定」を締結、三重県警との間で「サイバー犯罪に対する共同対処に関する協定」を締結、さらに大規模災害に備えて、三重県内地方銀行との間で「三重県内金融機関における災害時相互支援に関する協定書」を締結しています。

県下信用金庫の総合力を発揮し、三重県下の産業振興、災害支援、犯罪抑止に協力していきます。

当協会は、「地域の中小企業や地域住民の金融の円滑化を図ることを通じ、地域社会の繁栄に奉仕する」という信用金庫の経営理念をより実践していくため、事業共同化によるスケールメリットや信用金庫のセントラルバンクである信金中央金庫との連携力を活かし、今後も永きにわたって地域のお客様のお役に立ちたいと考えております。

(令和3年6月末現在)

## 北勢エリア店舗所在地



## 北勢エリア店舗・出張所

桑名ブロック	① 本店 営業部	0594-24-2511	桑名市大中央20	★
	② 城南 出張所	0594-23-6111	桑名市大字江場636-2	
	③ 駅前 支店	0594-22-0200	桑名市寿町2丁目10	
	④ 駅西 支店	0594-23-7511	桑名市寿町2丁目10 (駅前支店内)	
	⑤ 馬道 支店	0594-22-5415	桑名市三ツ矢橋38	
	⑥ 長島 支店	0594-42-3211	桑名市長島町又木61	
	⑦ 星川 支店	0594-31-1211	桑名市大字星川842-9	
	⑧ 大山田 支店	0594-31-8181	桑名市筒尾4丁目7-3	
	⑨ 多度 支店	0594-48-7811	桑名市多度町多度2丁目20-6	
員弁ブロック	⑩ 員弁 支店	0594-76-2525	員弁郡東員町大字鳥取403-2	
	⑪ ネオポリス 出張所	0594-76-7111	員弁郡東員町城山1丁目22-2	
	⑫ 員弁中央 支店	0594-84-2211	いなべ市員弁町笠田新田3	
三河ブロック	⑬ 阿下喜 支店	0594-72-6333	いなべ市北勢町阿下喜1918-12	
	⑭ 四日市西 支店	059-351-2577	四日市市鶴の森1丁目4-24	
	⑮ 生桑 支店	059-332-8181	四日市市生桑町25-1	
	⑯ 羽津 支店	059-332-2233	四日市市別名4丁目1-5	
	⑰ 朝明 支店	059-377-5005	三重郡朝日町大字小向350-1	
	⑱ 川越 支店	059-364-8811	三重郡川越町大字豊田354-6	
	⑲ 大矢知 支店	059-364-3311	四日市市大矢知町972-1	
愛知・岐阜ブロック	⑳ 弥富 支店	0567-65-3111	弥富市瀬浦町上六111	
	㉑ 弥富南 支店	0567-68-2511	弥富市間崎1丁目36	
	㉒ 蟹江 支店	0567-96-3555	海部郡蟹江町富吉3丁目256	
	㉓ 中川 支店	052-362-3971	名古屋市中川区法華西町2	
	㉔ 海津 支店	0584-53-2711	海津市海津町馬目364-1	
	㉕ 松山 支店	0584-56-0111	海津市南濃町松山289-1	

★サンデープラザ開業店舗

## 北勢エリア店舗長紹介

### 桑名ブロック



本店 営業部長  
田中 達也



駅前・駅西支店 支店長  
稲垣 隆也



馬道支店 支店長  
鈴木 規之



長島支店 支店長  
鈴木 隆史



星川支店 支店長  
小山 正行



大山田・多度支店 支店長  
中村 好孝

### 員弁ブロック



員弁・員弁中央支店 支店長  
森 克司



阿下喜支店 支店長  
橋本 雅史

### 三河ブロック



四日市西支店 支店長  
水越 俊雄



生桑支店 支店長  
寺西 隆徳



羽津支店 支店長  
斎藤 公鉄



朝明支店 支店長  
安藤 勝紀



川越支店 支店長  
保田 光宣



大矢知支店 支店長  
松永 祐樹

### 愛知・岐阜ブロック



弥富支店 支店長  
伊藤 剛



弥富南支店 支店長  
天野 貴文



蟹江支店 支店長  
花井 寿庸



中川支店 支店長  
榊原 崇晃



松山・海津支店 支店長  
町野 優

## 北勢エリア店舗外キャッシュコーナー

桑名市	一号館江場店、星川サンシティ、イオンモール桑名店、アピタ桑名店、[Ichigokan+PLUS]桑名隔だまり店、スーパーサンシ桑名店、パロー桑名東店
いなべ市	マックスバリュ北勢店、イオン大安店
員弁郡	一号館東員店、イオンモール東員店
四日市市	イオンモール四日市北店
三重郡	スーパーサンシみえ川越インター店
弥富市	ウイングプラザ・パティエ、ザ・ビッグエクストラ弥富店

### 共同ATMコーナー

桑名市	桑名市役所
四日市市	イオン四日市尾平店、フレスポ四日市富田店、アピタ四日市店
名古屋	JRセントラルタワーズ(桜通口)、JRセントラルタワーズ(スカイシャトル)
常滑市	中部国際空港(セントレア)

(令和3年6月末現在)

## 中南勢エリア店舗所在地



## 中南勢エリア店舗・出張所

松阪ブロック	26	松阪支店	0598-53-2215	松阪市朝日町1区16-6
	27	日野町支店	0598-53-2111	松阪市日野町585-2
	28	新町支店	0598-53-2151	松阪市新町988
	29	平生町支店	0598-53-2161	松阪市長月町85-9
	30	川井町支店	0598-23-9341	松阪市川井町869-1
	31	徳和支店	0598-29-1111	松阪市下村町1057-8
伊勢・鳥羽ブロック	32	南郊支店	0598-29-1111	松阪市下村町1057-8 (徳和支店内)
	33	飯南支店	0598-32-2303	松阪市飯南町粥見3893
	34	伊勢支店	0596-28-7145	伊勢市吹上1丁目8-20
津ブロック	35	御園支店	0596-36-7111	伊勢市御園町新開71-1
	36	藤里支店	0596-23-1002	伊勢市藤里町671-4
	37	上口支店	0596-22-1275	伊勢市藤里町671-4 (藤里支店内)
	38	鳥羽支店	0599-25-2575	鳥羽市鳥羽3丁目16-36
多気ブロック	39	津支店	059-226-2311	津市本町14-16
	40	丸の内支店	059-222-8611	津市万町141
多勢ブロック	41	久居支店	059-256-2202	津市久居寺町1197
	42	明和支店	0596-52-3111	多気郡明和町大字金剛坂776-45
	43	相可支店	0598-38-2700	多気郡多気町相可491-1
	44	三瀬谷支店	0598-82-1311	多気郡大台町佐原592-6

## 中南勢エリア店舗長紹介

### 松阪ブロック



松阪・白旗町・新町支店 支店長  
河内 良成



平生町支店 支店長  
西村 繁雄



川井町支店 支店長  
丸山 勝也



徳和・南郊支店 支店長  
亀井 貴

### 伊勢・鳥羽ブロック



伊勢・鳥羽支店 支店長  
齋藤 満秀



御園支店 支店長  
五嶋 寛成



藤里・上口支店 支店長  
小塚 幸紀

### 津ブロック



津・丸の内支店 支店長  
山下 光俊



久居支店 支店長  
日沖 雅彦

### 多気ブロック



明和支店 支店長  
村田 大輔



相可・飯南支店 支店長  
脇田 昌彦



三瀬谷支店 支店長  
青木 俊也

### 営業地区

三重県	桑名市、四日市市、いなべ市、桑名郡、員弁郡、三重郡、松阪市、伊勢市、鳥羽市、志摩市、津市、鈴鹿市、亀山市、多気郡、度会郡
愛知県	名古屋市中川区・港区・中村区、弥富市、津島市、愛西市、あま市、海部郡
岐阜県	海津市

### 現金自動機(ATM・CD)設置状況の推移

	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末
店舗内	91	87	83
店舗外	37	34	32
合計	128	121	115

## 中南勢エリア店舗外キャッシュコーナー

松阪市	アピタ松阪三雲店、松阪市役所、アドバンスモール、パワーセンター松阪
伊勢市	イオン伊勢店
多気郡	多気クリスタルタウン、イオンモール明和
度会郡	ザ・ビッグエクストラ玉城店

## 当金庫のディスクロージャー誌(資料編)の閲覧に係るご案内

桑名三重信用金庫(以下「当金庫」といいます。)の説明書類(ディスクロージャー誌)のうち、詳細な計数資料等については「資料編」として当金庫のホームページに掲載しておりますので、閲覧を希望されるお客様は、下記のウェブサイトからご覧ください。

●当金庫のウェブサイト

<http://www.shinkin.co.jp/kuwanamie/>

※ なお、スマートフォン等からは、右記コードからディスクロージャー誌、掲載ページにアクセスすることもできます。



本店ビル

### 桑名三重信用金庫

〒511-8666 桑名市大中央町20番地

●お問い合わせ先 経営企画部 / TEL 0594-24-2549



LINE公式  
アカウント開設中!



このディスクロージャー誌は  
環境にやさしい植物油インキを  
使用しております。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。